

平成 27 年 1 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 27 年 1 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 27 年 1 月 10 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	2
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	会 議 概 要	3

○議 事 日 程

開会日時 平成 27 年 1 月 10 日
開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室
開会時間 午後 1 時 00 分開会
閉会時間 午後 4 時 04 分閉会

○議 題

- 1 調査事件
 - 第 1 平成 27 年度主要事業について
- 2 報告事項
 - 第 1 電気料金の値上げについて
 - 第 2 高浜 3, 4 号機の再稼動に向けた審査状況及び高浜 1, 2 号機の特別点検の実施状況について
 - 第 3 第 2 回「関西圏域の展望研究会」の開催結果について
 - 第 4 市町村との意見交換会の概要について
 - 第 5 琵琶湖・淀川流域市町村との意見交換会の概要について
 - 第 6 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 について

○出席委員 (27 名)

1 番 富 田 博 明	17 番 釜 谷 研 造
2 番 中 沢 啓 子	18 番 日 村 豊 彦
4 番 吉 田 清 一	21 番 花 田 健 吉
5 番 中 川 貴 由	22 番 山 下 直 也
6 番 村 井 弘	26 番 檜 本 孝
7 番 石 田 宗 久	27 番 北 島 勝 也
8 番 北 岡 千はる	28 番 隠 塚 功
9 番 上 島 一 彦	29 番 井 上 与一郎
10 番 三 宅 史 明	30 番 田 辺 信 広
11 番 富 田 健 治	32 番 木 下 吉 信
12 番 横 倉 廉 幸	33 番 吉 川 敏 文
14 番 石 井 秀 武	34 番 西 村 昭 三
15 番 合 田 博 一	36 番 安 井 俊 彦
16 番 山 本 敏 信	

○欠席委員 (9 名)

3 番 家 森 茂 樹	24 番 伊 藤 保
13 番 吉 田 利 幸	25 番 重 清 佳 之
19 番 岸 本 健	31 番 杉 田 忠 裕
20 番 角 田 秀 樹	35 番 藤 原 武 光
23 番 稲 田 寿 久	

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐藤 博之
 議会事務局調査課長 樋本 伸夫

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中塚 則男
本部事務局次長	古川 美信
本部事務局次長兼総務課長	村上 元伸
本部事務局参与（官民連携担当）	森 健夫
本部事務局企画課長	早田 陽祐
本部事務局計画課長	立石 和史
本部事務局国出先機関担当課長	笠井 浩二
本部事務局参事（資格試験・免許担当）	辻村 雅仁
広域防災局防災計画参事	藤森 龍
広域防災局広域企画課長	計倉 浩寿
広域観光・文化振興局長	平井 裕子
広域観光・文化振興局次長	金谷 宗子
広域産業振興局長	檜岡 宗吉
広域産業振興局産業振興企画課長	小野 英利
広域産業振興局農林水産部長	増谷 行紀
広域産業振興局農林水産部次長	鎌塚 拓夫
広域医療局長	大田 泰介
広域医療局医療戦略課長	春木 尚登
広域環境保全局長	廣脇 正機
広域環境保全局環境政策課長	浅見 孝円
広域職員研修局長	市川 靖之
関西イノベーション推進室長	北野 義幸
関西イノベーション推進室副室長	落合 正晴
エネルギー検討会プロジェクトチーム参与	白谷 章
エネルギー検討会プロジェクトチーム課長	小谷 充温
本部事務局課長（滋賀県担当）	中村 裕一
本部事務局課長（京都府担当）	古澤 明
本部事務局課長（大阪府担当）	小高 將根
本部事務局課長（兵庫県担当）	甘利 英治
本部事務局課長（和歌山県担当）	田嶋 久嗣
本部事務局課長（徳島県担当）	三好 誠治
本部事務局課長（京都市担当）	西川 正輝
本部事務局課長（大阪市担当）	間嶋 淳
本部事務局課長（神戸市担当）	藤原 啓

午後1時開会

○委員長（山下直也） それでは、明けましておめでとうございます。これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日の理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますのでごらんおき願います。

本日の進行であります。まず、調査事件であります「平成27年度主要事業について」説明を聴取し、質疑を行い、理事者交代の後、報告事項に移ります。

報告事項では、「電気料金の値上げについて」及び「高浜3，4号機の再稼働に向けた審査状況及び高浜1，2号機の特別点検の実施状況について」説明を聴取し、質疑を行った後、2回目の理事者交代を行い、残りの報告事項4件について説明聴取及び質疑を行います。

なお、本日の委員会につきましては、質疑を含め15時30分閉会を目途といたしますのでよろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入ります。まずは「平成27年度の主要事業について」理事者から説明願います。

中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 改めまして新年おめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

本日は平成27年度関西広域連合の主な事業につきましてご説明を申し上げたいと思います。昨年3月にご議決いただきました第2期の広域計画に基づく第2年目の平成27年度の事業につきましては、各分野の事務局におきまして構成府県市と調整の上、現在作成中であります。この予算案につきましては本日の審議も踏まえまして2月の総務常任委員会を経て下旬には3月議会に提出予算案として確定していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

資料1の1ページ、総括表をごらんいただきたいと思います。平成27年度の要求額総額でありますけども、最下段の左側に記載しております通り18億5,988万4,000円。昨年度比26%の増となっております。この増分は中ほどの広域医療の分野にありますように現在4機体制のドクターヘリがことしの4月から京滋ヘリを加えて5機体制になります。その分の金額が増のほとんどを占めているところであります。なお、資料をおつけしておりませんが、資料をおつけしていませんけれども歳入につきましては総計18億5,988万4,000円のうち、構成府県市によります分担金収入、これが10億7,841万6,000円。国庫補助金、これはドクターヘリに係る国庫補助金ですけれども、この金額が5億3,664万8,000円。資格試験等にかかります手数料収入、1億1,156万円。残りが雑収入ということになっております。

それでは引き続きまして各分野の主な事業につきまして順次説明をさせていただきます。

○委員長（山下直也） 藤森広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（藤森龍） 私からは広域防災分野の平成27年度予算要求概要についてご説明をさせていただきます。

資料1の5ページをお願いたします。

広域防災分野では南海トラフの巨大地震を初めといたします大規模広域災害に関西が一体となりの確かつ機動的に対応するための取り組みを進めております。予算要求額といた

しましては（１）から（３）の項目ごとに５事業で総額1,955万5,000円を計上しております。

６ページをお願いいたします。

（１）の①南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきましては、将来発生が懸念されております南海トラフ巨大地震対策といたしまして、広域避難等、災害ボランティアの活動支援など広域調整が必要な対策、手順等について具体的にシナリオ化した「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」の策定に取り組みます。また、災害発生時の応援・受援活動をより迅速・円滑に行いますため、関西広域防災ポータルサイトに、応援要請や応援計画などの必要な情報を一元的に集約する機能を整備いたします。

（２）の①関西の広域防災拠点のネットワーク化・統一運用の検討につきましては、大規模広域災害時に緊急物資を調達・確保し、確実に配送するため今年度開催しております緊急物資円滑供給システム協議会の検討結果を踏まえまして緊急物資の円滑な供給体制の構築に向けた具体的なシナリオ化を図ってまいります。

７ページをお願いいたします。

（３）の①経済団体等と連携した企業防災の推進につきましては、大規模災害時の帰宅困難者に対しまして関西圏域の府県をまたがる帰宅支援につきましては、帰宅路の選定、民間企業との協力や、代替輸送手段の確保等にかかります広域的な支援体制や具体的な手順などを内容といたします府県をまたがる帰宅支援ガイドラインを整備したいと考えております。

②の関西広域応援訓練の実施につきましては、大規模広域災害時に関西広域の応援・受援機能を迅速かつ円滑に発揮するため、広域的な応援支援にかかります実動訓練や図上訓練を関西防災・減災プラン及び関西広域応援・受援実施要綱に基づき実施してまいります。なお、平成27年度の実動・図上訓練につきましては京都府で実施する予定としております。

８ページをお願いいたします。

③の防災担当職員等の災害対応能力の向上につきましては、構成団体の防災担当職員の災害対応能力の向上を図りますため各種の専門的な研修を実施するほか、関西広域応援・受援実施要綱に示しますオペレーションを習得するため、特定の分野にテーマを絞ったワークショップを開催いたします。

広域防災分野についての説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山下直也） 平井広域観光・文化振興局長。

○広域観光・文化振興局長（平井裕子） 広域観光・文化振興局長の平井でございます。本年もよろしくをお願いいたします。私のほうからは広域観光・文化振興分野について説明をさせていただきます。

資料９ページをごらんください。

広域観光・文化振興の予算額につきましては、前年当初比8.9%増の3,519万9,000円を計上させていただいております。増額の主な要因は東京オリンピック・パラリンピック等に向けました関西文化の発信強化など新規事業の追加によるものでございます。

まず広域観光につきましてはですが、今年度改定いたします新たな関西観光・文化振興計画に基づきKANSAIブランドの構築と基盤整備の推進を軸といたしまして、具

体的には7つの事業に取り組むこととしておりまして、訪日観光客の増大を図りますとともに2020年の東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けました情報発信などの取り組みを推進してまいります。

事業概要について10ページをごらんください。

まず(1) KANSAIブランドの構築でございますけれども、そのうちの①新広域観光周遊ルート誘客促進事業でございます。今年3月の北陸新幹線の開通もイメージしながら既存の広域観光ルートを活用した関西を周遊する骨太の観光動線の提案などを通じまして、増加する外国人観光客を関西に誘客しようとするもので500万円を計上しております。

② KANSAI国際観光YEARの実施につきまして、関西の知名度向上を目指し2015年は関西の世界遺産等をテーマに関西各地のイベントを結びつけながら海外からの誘客キャンペーンを展開するために560万7,000円を計上させていただいております。キャンペーンの詳細につきましては今後、構成府県や経済界等のご意見も取り入れながら検討してまいりたいと思っております。

③海外観光プロモーションの実施でございますが1,100万円を見込んでおります。昨年に引き続きましてビザの緩和などにより訪日客が大幅に増加し経済発展の著しい東南アジアを主軸といたしまして、KANSAI国際観光YEARのアピールなどKANSAIブランドの発信をしてまいりたいと思っております。

④ KANSAI観光大使の任命と活用でございますが、海外と関西のかけ橋として活躍をしていただく方々を大使に任命するものでございます。これまで韓国・中国・香港・タイなどで任命をしてまいりました。来年度も引き続き49万円を計上し、その他の国々の方々を任命していくとともにこれまで任命してまいりました方々に関西の情報発信に協力していただき、その取り組みを関西観光WEBなどで紹介するなど活用に努めてまいります。

11ページをごらんください。

⑤関西観光WEBによる情報発信でございますが、海外への発信力を強化するためSNS機能も活用して多くの方々にページを訪れていただくよう魅力のあるものにしていくため、機能整備に200万円を計上しております。

⑥山陰海岸ジオパーク活動の推進でございますが、広域観光連携のモデル的な取り組みといたしまして山陰海岸ジオパーク等のトップセールスや、ジオパークを初めといたしません関西にあるすぐれた地質景観スポットなどを結ぶ「地質の道」のPRに100万円を計上しております。

次に(2)基盤整備の推進でございますが、⑦通訳案内士等の人材育成でございます。外国人観光旅客の受け入れ環境整備を図るため、関西圏域の観光情報に詳しい通訳案内士を養成する研修等を実施するとともに、登録事務の一元管理を行うため230万2,000円を見込んでございます。

以上が観光振興に対する要求原案といたしまして合計で2,739万9,000円を計上させていただいております。

次に(3)文化振興についてでございますが、歴史・文化・伝統の宝庫という関西の強みを生かし、文化首都関西の実現を目指していくため、新たに東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等に向けた取り組みを進めますとともに、

引き続き文化振興指針に掲げる施策体系に基づいて取り組みを行うこととしております。具体的な事業といたしましてはまず⑧の東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化でございます。3つの新規事業を予定しております。

まず「はなやか関西・文化戦略会議」での有識者のご意見を踏まえまして、関西オリジナル企画の発掘と、その若手プロデューサーを育成するための「若手文化人材育成事業」、また関西でのオリンピック・パラリンピック等の開催に向けた機運を醸成するための「関西文化でオリンピック・パラリンピックを盛り上げようシンポジウム」の開催、さらに各構成府県市の先進的な取り組みを共有化して関西文化のハーモナイズアップを図るとともに、関西文化の魅力を海外に発信する国際シンポジウム「関西アーティスト・イン・レジデンス」の開催に取り組むこととして432万円を計上しております。

12ページをごらんください。

⑨関西文化の振興と内外への魅力発信につきましては、引き続き祭りをテーマに「文化の道」事業に取り組むこととし、107万円を計上しております。関西各府県の「祭り情報」を広域で一元的にデータベース化し、英語対応も含めまして内外に発信するというところで「関西祭.com」を、東京オリンピック等の開催に向けてさらに多言語化対応を進めてまいります。

次に⑩連携交流による関西文化の一層の向上につきましては、観光分野とも連携し来年度も引き続き200万円を計上しまして国内でも有数な世界文化遺産の集積地である関西から世界遺産を初め無形文化遺産や記憶遺産、ジオパーク、さらには暫定リスト登録遺産も含めまして一体的に情報発信を行い、関西としての機運を盛り上げてまいります。

以上が来年度の取り組みの概要でございます。このために739万円を文化振興として計上しております。実施に当たりましては引き続き文化庁の関西分室や関西元気文化圏推進協議会等とも連携する中で関西文化の魅力を発信していくとともに、あわせまして観光との相乗効果が図られるよう文化振興について多面的に展開してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山下直也） 檜岡広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（檜岡宗吉） 広域産業振興局長の檜岡でございます。広域産業分野につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

資料の14ページをお開きいただきたいと思います。要求総額は対前年度比0.9%増の4,104万5,000円となっております。特徴といたしましては柱となる事業でありますアジアの経済拠点形成の促進の取り組みを推進いたしますとともに、ライフ・イノベーション分野と並び関西の強みでありますグリーン・イノベーション分野の取り組みの充実を図ってまいります。具体の事業につきましては産業ビジョンに掲げる4つの戦略に沿った①から⑩の11の取組を推進することとしており、それぞれ必要な経費を計上いたしております。16ページをごらんください。

①広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証につきましては196万6,000円を見込んでおりまして、産業ビジョンのパンフレットの更新や海外向けブランドリーフレットの増刷、有識者・経済団体等で構成いたしますビジョン推進会議の運営を行ってまいります。

次に②アジアの経済拠点形成の促進につきましては2,644万4,000円を見込んでおりまして、民間主催の医療の総合展、「メディカル ジャパン」を活用し、今年度に引き続きブ

ース出展やマッチングセミナー等を実施することで関西の魅力や産業ポテンシャル等を広く発信してまいります。

③ライフ・イノベーション分野の進行につきましては274万3,000円を見込んでおりまして、医療機器分野への参入を検討する企業を対象に特区事業に位置づけられております「次世代医療システム産業化フォーラム」の説明会や、薬品医療機器等法などの基礎的・初歩的な相談事業等を実施いたします。

次に④グリーン・イノベーション分野の振興につきましては184万6,000円を見込んでおり、バッテリー戦略研究センターの活用促進に加えまして新たにグリーン分野の市場研究開発動向等に関する企業向けの講座及び域内の大学・研究機関等の研究成果を発信するフォーラムの2つの新規事業を実施いたします。

⑤関西イノベーション国際戦略総合特区メリットの理解及び活用促進につきましては、特区指定団体であります3府県3政令市以外の地域におきまして特区制度や国の支援事業等に関する説明会を実施いたします。

次ページ、⑥プロモーションの実施につきましては72万円を見込んでおり、関西企業が多数出展いたします大規模展示会に海外ミッション団を招聘し、関西の産業ポテンシャル等のプロモーションを実施いたします。

⑦ビジネスマッチングの促進につきましては、構成府県市が実施いたします大企業とのビジネスマッチング事業や、国内外の商談会等を相互に活用するとともに海外の企業支援拠点でありますビジネスサポートデスクの共同運用を実施いたします。

⑧公設試験研究機関の連携につきましては434万8,000円を見込んでおり、各公設試験研究機関が保有する機器等に関するポータルサイトの運営や、国際的な相互認証制度であります「国際MRA」の先進事例に関する調査等を実施いたします。

⑨府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携につきましては39万9,000円を見込んでおり、構成府県市の制度による認定事業者等の情報を関西広域連合の広報力を活用して発信してまいります。

⑩地域資源の活用につきましては関係機関と連携を図りながら農商工連携の促進や関西ブランドの発信に取り組んでまいります。

最後に⑪産学官による高度産業人材の確保・育成の推進につきましては216万9,000円を見込んでおり、経済団体や大学等の関係機関をメンバーとした関西広域産学官連絡会議や、高度産業人材の確保・育成に向けた機運醸成を図るためのシンポジウムを開催いたします。以上が27年度予算要求の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（山下直也） 増谷広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 農林水産部長の増谷でございます。農林水産部の平成27年度の取り組みと予算要求額について説明させていただきます。

資料の20ページ、21ページをごらんください。

27年度は地産地消運動の推進による域内消費拡大を中心に食文化の海外発信による需要拡大、国内外への農林水産物の販路拡大の3点に取り組むこととしております。予算は501万円をお願いしております。

まず地産地消運動の推進による域内消費拡大についてでございます。連合議会からの要請を受けまして広域連合ではこれまでの府県市での取り組みを尊重しつつ、まず地場産、

府県産、なければエリア内産を基本に特産農林水産物のエリア内でのより一層の消費拡大を図るため3つの事業を計画しております。

1つ目は企業に対する取り組みです。「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度により企業の社員食堂等においてエリア内の農林水産物を使った料理の提供の協力を呼びかけ消費拡大を図ってまいります。

2つ目は学校に対する取り組みです。学校給食等での利用促進を図るため出前事業の実施に加え新たに開発した関西広域連合給食レシピの普及を図るため、学校栄養士等を対象とした試食会を開催いたします。なお、関西広域連合給食レシピにつきましては現在、作成の最終段階でございます。

3つ目JAなどの直売所に対する取り組みです。直売所交流の一層の拡大を図るため、直売所みずからが交渉を行えるマッチングサイトを新設いたします。

次に食文化の海外発信による需要拡大についてです。これは関西の食文化のすばらしさを高品質で多様な農林水産物や加工品の情報と合わせて海外へ発信することで需要の拡大につなげようとする取り組みです。本年度に作成いたしました「関西の食リーフレット」を関西観光展の開催国の言語に合わせて改訂いたします。

最後に国内外への農林水産物の販路拡大についてです。広域観光・文化振興局が実施する関西観光展と連携し、「関西の食リーフレット」を配付するなど情報発信を行い国内外への販路拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（山下直也） 大田広域医療局長。

○広域医療局長（大田泰介） 広域医療局を担当しています大田と申します。続きまして私から平成27年度の広域医療局の主要事業につきまして説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

22ページをごらんください。取り組みの基本方針でございますけれども、広域医療局におきましては関西全体をこれまでの府県単位の3次医療圏の枠組みを超えました新たな概念となります「4次医療圏」と位置づけまして、助かる命を助ける「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指しまして、関西広域救急医療連携計画の推進、広域救急医療体制の充実、災害・その他の連携課題に対応した広域医療体制の確立に取り組んでまいります。

予算額といたしましては前年度当初比43.6%の増となる12億5,071万円をお願いしてございます。前年度と比べまして約3億8,000万円の増額となっておりますが、内訳といたしましては滋賀県全域と京都府南部を運航範囲とする京滋ドクターヘリを平成27年度に導入することとしてございますので、その経費として約2億4,200万円をお願いしてございます。

また電波法関係審査基準の一部改正等によりまして、平成28年5月31日までにドクターヘリに搭載してございます消防救急無線をデジタル化する必要がございます。このため関西広域連合に事業移管をされております京都府・兵庫県・鳥取県の3府県のドクヘリ、大阪府ドクヘリ、徳島県ドクヘリ、兵庫県ドクヘリの計4機分につきまして「緊急防災・減災事業債」の起債によりまして平成27年度中にデジタル化対応することとし、その経費として1億3,100万円を見込んでおるところでございます。

次に2の事業概要でございますが、まず（1）「関西広域救急医療連携計画」の推進と

いたしまして、現在策定中でございます広域医療の分野別計画であります次期「関西広域救急医療連携計画」に基づきまして、広域医療連携のさらなる充実に向け府県民の皆様のニーズや社会情勢の変化に適切に対応しつつ、しっかりと取り組んでまいります。

次に23ページをごらんください。

(2) 広域救急医療体制の充実につきましては、予算の大部分を占めておりますドクターヘリの運航事業を中心に取り組むこととしてございます。連合が事業主体でございます3府県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリ及び和歌山県ドクターヘリの5機に加えまして平成27年度には京滋ドクターヘリを導入し一体的な運航体制の充実を図るとともに、救命効果が高いとされる「30分以内での救急搬送体制」の確立に取り組んでまいります。

また、ドクターヘリの導入効果を最大限に発揮しますためには、搭乗する医師、看護師などの救急医療人材の育成が大変重要でありますことから、豊富な運航実績を持つ連合管内の基地病院と連携してOJTによる育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に24ページをお開き願います。

(3) 災害、その他の連携課題に対応した広域医療体制の確立についてでございますが、「南海トラフ巨大地震」や近畿圏直下型地震などの大規模災害に備え、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターのさらなる養成や、広域のかつより実践的な災害医療訓練の実施により広域医療体制の充実・強化に取り組むこととしてございます。

加えまして危険ドラッグ撲滅に向けた薬物乱用防止対策や、高度専門医療分野など広域連合での連携が望ましい課題を取り上げ、調査・研究や広報を行ってまいります。

以上が広域医療局の平成27年度の当初予算要求状況でございます。よろしく願い申し上げます。

○委員長（山下直也） 廣協広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（廣協正機） 広域環境保全局の廣協でございます。どうぞよろしく願いいたします。ページ、25ページからご説明させていただきます。

広域環境保全局では25ページの右上にございますとおり27年度要求額は3,800万円余となっております。昨年度とほぼ同額、若干減とさせていただいております。広域環境保全局ではこのページにございますように5つの柱、関西広域環境保全計画の推進、再生可能エネルギーの拡大、自然共生型社会づくりの推進、循環型社会づくりの推進、環境人材育成の推進の5つの柱に基づきまして事業を進めてまいります。

次のページをごらんください。

まず1番目の柱、「関西広域環境保全計画」の推進でございます。「関西広域環境保全計画」につきましては、有識者会議によりまして事業の点検・評価等を行って、その成果を踏まえながら事業を着実に進めてまいります。また、28年度に計画策定を予定しております次期の計画におきまして、新たな取り組みの検討なども合わせて進めてまいります。

2番目の柱、再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進でございます。②再生可能エネルギー導入促進事業でございますけれども、各構成団体や全国の再生可能エネルギーの導入に向けましたさまざまな促進施策等の情報収集などを行いまして、本年度立ち上げ準備中のエネルギーポータルサイトを使いまして関西広域全体の統一的な情報発信を行うことで再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいります。③住民・事業者啓発事

業でございます。これにつきましては、最近すっかり定着いたしました「関西夏冬のエコスタイルキャンペーン」、また既に1,660事業者が登録いただいております「関西エコオフィス運動」、これらの展開を引き続き図ってまいります。また温暖化防止につきまして、各住民に対する啓発活動を行っていただいております各県の地球温暖化防止活動推進員、これらの皆さんの合同研修会を通じまして住民活動の一層の充実を図ってまいります。

次、27ページをごらんください。

27ページの④関西スタイルのエコポイント事業でございます。エコポイント事業につきましてはエコ製品を買っていただいた場合にポイントが付与されるという事業でございますが、これを民間事業者が中心になって行っていただいております。今回新たなプラットフォーム事業者、実施していただく事業者が決まりましたので、さらに参加していただく企業を募りまして自立的な展開に向けました取り組みを進めてまいります。また、広域的なクレジットの活用につきましては広域連合の会議等にもクレジットを活用することを検討するなどクレジットの活用に進めてまいります。⑤電気自動車普及促進事業でございます。かねてから全国に先駆けまして充電マップを整備し現在867カ所の充電器が整備されております。また、電気自動車も1万1,000台を超える自動車を導入されております。最近、全国レベルで4社連合、4つの自動車会社の連合体によります共通化の取り組みも進んでおりますことから、これとの共通化の推進を図ってまいります。また新たに今年一般販売もされます、また関西では4カ所の水素ステーションが予定されておりますことから、F C V、いわゆる燃料電池車につきましても写真キャンペーンなども含めましてPRを図って普及を促進してまいります。

3つ目の柱、(3)自然共生型社会づくりの推進でございます。⑥が関西地域カワウ広域保護管理計画の推進でございます。近畿全体でさまざまな農林水産被害を起こしており、また生活環境に支障も生じておりますカワウでございますけれども、とりあえず増加は抑えられておりますけれどもまだまだ被害が続いております。こうしたことからこれまで兵庫県、大阪府をモデル地域として2カ所してまいりました対策の結果を踏まえましてカワウ対策のマニュアルや事例集の作成を行ってまいります。また、新たな捕獲手法につきましても開発検討を行ってまいります。また、カワウの保護管理計画につきましてはカワウの生息状況の調査を引き続き行いまして、次の対策につきまして策定を進めてまいります。28ページをごらんください。

今年度から取り組んでおりますニホンジカ対策でございます。ニホンジカにつきましては各県それぞれでも被害が出ておまして、各県あるいは市町で事業をされております。広域連合といたしましては特に府県の間にあります府県境域、これらが特に空白地域となっておりますことから、こういうところを対象といたしましてモデル地域を設定し、これらに対する捕獲体制の構築、これを図ってまいります。また、各地域でまた話題になっております外来獣、例えばアライグマ、ヌートリアなどにつきましても防除のマニュアルを作成し普及などを図ってまいります。

⑧でございます。生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上でございます。関西でたくさんございます博物館、これのネットワークを活用いたしまして関西的な広域的な視点で生物多様性保全上の重要な自然地域を選定し、関西の残したい自然エリアの選定を進めてまいりたいと考えております。これらにつきま

して本年度、現在検討や選定を進めておりまして来年度決定し、エリアの紹介などをし、それを利用する方策を検討してまいりたいと考えてございます。

(4)でございます。循環型社会づくりの推進でございます。⑨3R等の統一取組の展開では、マイバッグ持参運動を統一的なキャンペーンで実施することといたしまして、本年予定しております統一キャッチコピーやロゴマークを各府県市が共通で利用することで、関西全体としてのマイバッグ持参運動を進めてまいります。またマイボトル持参運動につきましても新たに取組んでまいります。

最後の5つ目の柱、29ページ、(5)環境人材育成の推進でございます。昨年度国連のESDの十年が終わりまして、持続可能な人材、持続可能な社会を担う人育てが大変重要という認識が高まってきております。これを受けまして今迄から各府県で地域支援を活用したさまざまな学習のコンテンツがございます。これらを府県市の壁を越えて共有する枠組みを取ってということで各県と共同して取組んでまいります。また、その中で特に乳幼児につきまして環境学習の指導者講習会などを行いまして新たな取組みを進めてまいります。⑩民の力が生きる関西の人育て・まちづくり情報の広域活用でございます。関西では企業そのものが環境に関する意識が大変高く、これまでからさまざまなCSRの取組みをされておられます。こういうことを受けまして企業等がやっております環境学習プログラム、これらにつきまして広域的な利用を図るように企業と連携しながら進めてまいります。また、環境まちづくりといたしましてさまざまな環境に優しい環境に配慮したまちづくり、これらにつきまして相互の視察の受け入れなどができますように同じく進めてまいります。

広域環境保全局の予算要求状況は以上でございます。どうぞよろしくご指導のほどお願いいたします。

○委員長(山下直也) 村上次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長(村上元伸) 引き続きまして資格試験・免許分野につきましてご説明いたします。資料30ページをお願いいたします。

失礼ですが、座って説明させていただきます。

資格試験・免許分野につきまして平成25年度から調理師・製菓衛生師・准看護師に係る、資格試験の実施や免許交付等の事務を広域連合で集約いたしました。一元的な実施・管理をして新年度で3年目を迎えることとなります。予算につきましては26年度同様、人件費のほか試験委員会の運営、受験案内や申請書の印刷、免許証・証明書等の発行、試験当日の運営補助業務の委託、事務処理システムの補修委託などに1億1,016万円を見込んでおります。なお、これらの経費につきましては受験料手数料収入で全て賄っておりますので資格試験業務に関しては構成府県市からの負担はございません。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(山下直也) 市川広域職員研修局長。

○広域職員研修局長(市川靖之) 広域職員研修局長の市川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ながら座ってご説明をさせていただきます。

資料の32ページをお願いいたします。本分野におきましては職員研修の合同実施によりまして広域的な視点の養成及び業務執行能力の向上を図りまして、合わせて各団体職員の相互理解と人的ネットワークの形成につなげることを基本的な考え方において進めており

ます。平成27年度当初予算は429万2,000円をお願いしております。

次に2. 事業概要で具体的な中身をご説明させていただきます。まず①政策形成能力研修の実施でございます。これは各団体の職員が1会場に集合いたしまして合宿形式の研修を行い、幅広い視野を持った職員の養成と人的交流を深めることを目的としております。この研修につきましては実施会場やテーマなどを変更しながら実施しており、平成27年度は兵庫県におきまして広域防災をテーマとして実施したいと考えております。

続きまして33ページの②団体連携型研修の実施でございます。これは各団体で主催しております研修に他団体の職員を相互に受講・参加させることで幅広い研修メニューを提供し、業務執行能力の向上を図るものでございます。平成26年度は21研修で相互乗り入れを行っており、平成27年度においても引き続き事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。

続きまして③の研修の効率化を図る取り組みとしまして、WEB型研修の実施でございます。これはインターネットを活用し研修を他の会場へ同時配信することで遠方の職員が一斉に受講できる体制をつくるもので、平成25年度から試行実施をしております。平成27年度におきましてはWEB型研修に必要な機材を購入し、民法講座、セミナーなどでWEB型研修等を実施してまいりたいというふうに考えております。

広域職員研修事業についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山下直也） 村上次長。

○次長兼総務課長（村上元伸） 続きまして本部事務局関係についてご説明いたします。資料34ページをお願いいたします。

中長期的な視点からの広域課題への対応といたしまして、6つの事務に取り組んでおります。1つには国出先機関対策でございます。引き続き国出先機関の移管を目指しますとともに、国出先機関の事務権限の一部であっても移譲を求めてまいりたいと。そのための国との調整に必要な旅費などの経費を計上しております。

2つには広域的な流域対策の検討でございます。琵琶湖・淀川流域対策にかかる研究会につきましては今年度、26年度、治水・防災の課題を取りまとめておりますが、新年度は利水・環境等の課題を取りまとめた上で統合的流域管理や流域対策のあり方の議論を進めてまいります。その議論を進めるに当たりまして「広域的な流域管理シンポジウム」これは仮称でございますけれども、そういったシンポジウムを開催し、課題の共有を図りますとともに広域的な流域管理のあり方について議論を深めるための経費を計上しております。

3つ目には⑥関西圏域の展望研究でございます。関西の各地域がそれぞれの個性や資源を生かして、主体的に取り組む仕組みのあり方、また住んでいる人の目線で心の豊かさを実感できる関西のあり方などを研究の視点にいたしまして2050年を見据えまして関西圏域を展望し、政策コンセプトなどを取りまとめる関西圏域の展望研究会、これを設置し現在研究を進めております。今年度には中間報告をまとめることとしておりますが、新年度、平成27年度は基本戦略の検討に着手することとしておりまして、それに必要に応じてまた部会等も設置します。そのための引き続き検討していくための予算を計上しているものでございます。

36ページから37ページにございますエネルギー対策と産学官連携によるイノベーション

の強化・推進、特区推進の事務につきましては後ほどそれぞれの担当事務局長等のほうからご説明いたします。

続きまして資料38ページをお願いいたします。

組織運営経費についてでございます。広域連合としての的確な組織運営を図っていくために事務局運営費といたしまして3億1,660万7,000円を見込んでおります。またホームページ等の運営によります情報発信、あるいは新年度イタリア・ミラノで開催されます国際博覧会での各府県の出展ブース等を活用しました共同PR、あるいは市町村との意見交換会の開催など483万円を計上しようとしております。

次に関西の各分野の関係団体や有識者の方々に関西の課題や広域連合のあり方等について協議いただくために設置しております関西広域連合協議会、これの開催を年2回程度、また分科会を10回程度予定しております、そのための経費、④でございますけれども、501万円を見込んでおります。

最後に関西広域連合議会の予算といたしまして39ページ、27年度本会議、委員会等を含め14回程度を予定しております、運営経費として1,380万7,000円を見込んでおります。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（山下直也） 白谷エネルギー検討会プロジェクトチーム参与。

○エネルギー検討会プロジェクトチーム参与（白谷章） 資料36ページをお願いいたします。

資料36ページ、③エネルギー政策に関しましてですけれども、昨年3月に策定いたしました関西エネルギープランに基づきまして、また広域環境保全局とも連携いたしまして再生可能エネルギーの導入促進や電力需給対策などに取り組んでまいります。具体的にはエネルギーに関する情報の収集・発信、国への提案等、再生可能エネルギーの情報発信及び夏・冬の節電対策・啓発などございまして、これらに関します経費といたしまして255万6,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山下直也） 落合関西イノベーション推進室副室長。

○関西イノベーション推進室副室長（落合正晴） 私のほうからは関西イノベーション推進室関係の予算の要求額についてご説明させていただきます。

36ページの④、⑤でございます。まず④でございますが、これは産学官連携によるイノベーションの強化推進事業でございますが、この事業は関西の大学とか産業界が有する優れた知見や技術の蓄積を生かしまして、これらを広域的に組み合わせることで関西に受け入れる新たな次世代の産業の芽を育てると。こういうものでございまして、このため④におきましては来年度は、以下に掲げております3テーマにつきまして予算440万により調査・研究を進めてまいります。

次に⑤でございます。⑤特区推進につきましては、これは関西イノベーション国際戦略総合特区に係る事業を推進するために、平成24年度から官民一体の推進体制として関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局を運営する経費といたしまして360万円の予算をいただいで推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山下直也） 説明が終わりました。

それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手願います。

○井上与一郎委員 簡単なことだと思うのですが最初に質問させていただきます。文化のほうで11ページの(3)東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化の新規事業の中で、若手文化人材育成事業で若手プロデューサーの実践的な育成、3カ年程度ということですが、どのようにして育成、どういう人を育成されようとしておられるのかと、次のオリンピック・パラリンピックの若手プロデューサーに依頼してシンポジウム等を開催という案ですが、若手プロデューサーというのはたくさんおられると思うのですが、どのように選ばれるのかお教え願います。

○委員長(山下直也) 金谷次長。

○広域観光・文化振興局次長(金谷宗子) ご質問の若手プロデューサーの育成につきましては公募の形を考えております。若手の方たち、アイデアを提案募集という形でテーマなどを設けてアイデアを募集するという形を考えております。

シンポジウムのほうにつきましても、こういう形のシンポジウム、パネルディスカッションと何かそれに付随するパフォーマンスというようなことの要件をお示しして、その企画を公募させていただいて、まだ若手の本当に学生さんのような方からいろいろアイデアを持っている方に応募していただいて、その中でいいアイデアに、大きな事業ではございませんけれども、それは実際にお任せして実践的に育成していきたいという考えでございます。

○井上与一郎委員 ありがとうございます。ということは案を募集してその中のいい人に頼むという、育成という言葉だからゼロからいろいろなそういう役に立つ方を育成されるのかなと思ってお伺いいたしました。それで結構です。

それから次、28ページ、ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進で、より効果的・効率的な被害対策と、それから人材の育成を図るといふ、この人材もどのような人材を育成されるのかお伺いいたします。

○委員長(山下直也) 廣協局長。

○広域環境保全局長(廣協正機) ありがとうございます。現在、ニホンジカ対策につきましては各県でやっておられるわけですが、ニホンジカの効率的な撃ち方という中でシャープシューティングというのが最近話題になっております。いわゆる、今までと違いまして1度にそこに来る群れ全体を撃つ方法。こういうものがございまして、こういうものにつきまして今後導入に向けて現在検討をしているところでございます。そういうことをやりますためには今までのやり方と違いまして、実際にやっておいただく猟友会の方々を含めましたそういうハンターの方々と一緒にまとめてそれに対してそういうような仕組みをつくっていく必要がございます。こういうことからその中心人物といえますか、それを仕掛ける人となるべき人を各県に養成をしていきたいというぐあいに考えているものでございます。

○委員長(山下直也) 井上委員。

○井上与一郎委員 今、国のほうでそういう猟友会の方だけではとてもニホンジカ、このままでは10年後くらいに倍になるという感じはできているのですね。それをちょっとでも抑えようと思ったらいろいろな人に撃ってもらわないことにはあかんということで、この4月か5月に新たな法律ができるというふうにお伺いしているのですが、そういうのに

沿った事業案になっているのですか。

○委員長（山下直也） 廣協局長。

○広域環境保全局長（廣協正機） 法律の改正によりまして、これまでと違いまして事業者を特定認定団体という形で認定をいたしまして、その者が行う場合には例えば夜間発砲を認めるとかいうようなことが都道府県が委託する場合にできるようになったりいたします。こういう制度につきましては取り入れることを考えながらやってまいりたいと考えております。

○井上与一郎委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山下直也） ほかにご発言はございませんか。

上島委員。

○上島一彦委員 2点ありますけど、観光文化と産業分野と両方にまたがるのですが、東京オリンピックの2020年はもう既に決定したことです。過去には昭和39年に東京オリンピックが行われてその6年後に万博が大阪で開催をされております。大阪府及び大阪市の首長も2020年の東京オリンピックの後には2025年に大阪万博をとということを積極的に発信をして、そして候補地などについても議会等でも、議会とはローカルみたいですが、言及しているところなのですが、この万博をとという話は関西の産業振興あるいは広域の観光文化振興に深くかかわる話でもあって、その辺の大阪サイドでの話ですけど関西広域連合に対するアプローチがないのかどうか、なければ僕はおかしいなと思います。

それともう1点は環境保全分野についてなのですが、27ページのところで電気自動車普及促進事業で90数万円わずかに計上されているのですが、これは先ほどちょっと述べられたように燃料電池車について、ある会社が特許を他社にも開放すると、無償で提供するというようなことで水素ステーションの普及・啓発に全国的につなげたいというような動きもあります。電気自動車等含めて、これは活字にはないのですが、その燃料電池車についても公用車あるいは企業等で使ってもらい、あるいは一般車の普及というものを広域連合として国と連携した中でそういう普及推進活動に取り組んでいただきたいと思ひまして、活字として燃料電池についてありませんのでそのことについても質問いたします。

○委員長（山下直也） 檜岡局長。

○広域産業振興局長（檜岡宗吉） 1点目の万博の件につきましてお答えさせていただきます。委員お示しの2025年に大阪万博という話は私の出身母体でございますが大阪府議会のほうでもご質問がされまして、企画担当部局のほうで検討しているということは聞いてございます。ただ、正式に誘致に手を挙げた後の話になると思ひますけれども、そうなった後にはまた広域連合のほうにも働きかけがあるものと思ひますけれども、今のところ広域産業振興局も観光のほうもそういった働きかけのほうはまだございません。

○委員長（山下直也） 廣協局長。

○広域環境保全局長（廣協正機） ありがとうございます。水素ステーションと燃料電池車でございますが、まことに申しわけございません、27ページの⑤電気自動車普及事業の中で「電気自動車等の普及」の「等」というのがあって、水素自動車のつもりでございます。水素自動車につきましては今回新たに一般発売がされました。大体700万円で200万円の補助金というようなことを聞いてございます。それと水素ステーションにつきまして

は全国的に全部で100カ所設置するというところで、現在60カ所程度の申請が上がっていると聞いておりますが関西では4大都市中心ということですが、大津、北大阪、それから関西空港、それと尼崎にできるというぐあいに聞いてございます。府県全体について広がっていくのがまだまだのようでございますので、私どもとしましても国のほうに水素ステーションの一層の整備を働きかけながら、そのような普及につきましても図ってまいりたいというように考えてございます。

○委員長（山下直也） 上島委員。

○上島一彦委員 水素ステーションのことについてはわかりました。そして万博のことについてはまだしっかり、大阪府のほうでもまとめの段階にまだこれから入っていかないといけないのですが、オリンピックは東京に取られましたけど、この万博誘致というのは関西の起爆剤になると思いますので、ぜひとも広域的な展望の中に加えて考えていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（山下直也） ほかに発言はございませんか。

吉川委員。

○吉川敏文委員 堺の吉川です。私のほうは1点だけ、広域観光について先ほどご説明いただきました関西観光WEBによる情報発信というところで、SNSを活用して海外に発信していくということの説明をいただいたわけですが、日本にいられているアジアの若い人たちというのは特にSNSの活用が非常に活発で日本人以上に活用しているというふうに思っておりますし、この関西への観光もその情報を元にこられているという情報も認識をしているわけですが、観光による情報発信というのは非常に重要な位置づけであると思うのですが、どういった層に、どういった国に、あるいはどういった世代にこの情報発信していくのかというターゲットの明確化や広報戦略というのをはっきりして情報発信していかないと考えているのですが、そのあたりは来年度の取り組みとしてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山下直也） 平井局長。

○広域観光・文化振興局長（平井裕子） ただいまのご質問でございますけれども、私どもも関西観光WEB、昨年充実させていただきましてSNSへの発信などもできるようにさせていただきました。まだまだ不十分なところもございますが、当面のところはやはり大きな伸びが期待できる東南アジア諸国に向けまして情報発信をしまいたいというふうに思っております。またその中で、向こうのほうで関心が強い関西の歴史文化について非常に関心が高いというふうにも伺っておりますので、その方面を中心に関西国際観光YEARの取り組みと連携いたしまして情報発信をしまいたいというふうに思っております。

○委員長（山下直也） 吉川委員。

○吉川敏文委員 ありがとうございます。そのように、意識していただいて、ただ行政が発信する情報と言うのは割と無難な形になってしまいますので、特に関西に期待されるもの、歴史文化も当然そうなのですが、もう少し日本人の日常生活というところも非常に関心度が高いように感じられますので、そのあたりをよく研究していただいて明確に情報発信の効果が得られるように取り組みをよろしく願います。以上です。

○委員長（山下直也） 村井委員。

○村井弘委員 2点お聞かせいただきます。1つは22ページの広域医療の、この関西全体をいわゆる4次医療圏という言葉です。非常に強い言葉だと思います。それでこの展開ではいわゆる3次医療圏をこういったやつを4次医療圏として捉えようというような、今まで使ってこられたと思うのですが、これは具体的に4次医療圏というものの定義づけみたいなものをこれからされていこうとされるのかどうか、その辺をお聞きさせていただきたいのが1点と。

もう1点は35ページの広域的な流域対策の検討の、ここにありますように今年度の検討を踏まえた構成府県市の合意が前提となっているのですが、これは今のスケジュールでいつて例えば3月までにそういう合意が取れて新年度から新たな検討が始まるめどが立っているのかどうか。もしくはその検討が例えば27年度にずれ込んだとしても27年度に引き続き継続としてされていくのか、そうなったときも新たな環境、利水面での展開というのは途中からの検討になるのですか。その辺はどのようにお考えになっているのか、その2点だけお伺いしておきます。

○委員長（山下直也） 大田局長。

○広域医療局長（大田泰介） 4次医療圏につきましてのお尋ねでございました。私どもの4次医療圏関西というのをこれまでも使ってきてございまして、これは特にいわゆる医療圏、医療法に基づくそういったそのものとは若干、そういった概念をベースに新たな私どもとしてのその概念として定義づけるという形でございます。厳密な定義というのはちょっとなかなか難しいかもしれませんが、私ども、今、先ほども説明の中に申し上げました策定中でございます次期広域救急医療連携計画の中におきまして、関西が目指す将来像ということで4次医療圏・関西という言葉を用いてございます。その中で例えばいつでもどこでも安心医療関西ということで、その重篤患者さんが近隣府県に搬送されるですとか、あるいは安心医療ネットワークということで病院間の医療連携が進むですとか、さらに助かる命を助けるということで災害時にはしっかりと協力しあう。そういった内容を提示して、こういったものの総体が4次医療圏・関西ということで皆さんにお示ししてまいりたいということで考えてございます。

○委員長（山下直也） 笠井課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 2番目のご質問の琵琶湖・淀川流域対策にかかる研究会についてでございますけれども、この研究会、今年度につきましては流域の抱えます治水・防災上の課題につきまして取りまとめをするというスケジュールになってございまして、これまでの研究会、第3回まで研究会を開催しております。その研究会で委員からご発言がございました今後の議論の進め方に関する論点整理というのがございます。それらを踏まえまして来年度以降の研究会の取り組みにつきまして、1月22日の連合委員会にお諮りをいたしまして合意形成を図りたいというふうに考えてございます。それを受けまして今年度中には治水・防災上の課題の取りまとめをする予定となっておりますので、来年度につきましては利水・環境の課題を含めて全体的な課題を取りまとめた上で今後の流域管理のあり方等々につきまして議論を進めていく予定となっております。以上でございます。

○村井弘委員 はい、結構です。

○委員長（山下直也） ほかにございませんか。

西村委員。

○西村昭三委員 29ページの環境人材育成の推進ということで、幼児期環境学習の推進で、大体何歳から何歳ぐらいまでをターゲットにしているかというのが一つと。

今回は指導者の研修会ということで、その費用だと思んですけど、その後、将来どういう形で幼児期に対して教育していくのかということが2点目。

それと、滋賀県が開発した幼児期における環境学習プログラムを参考にとということなんで、できれば今、滋賀県がどのような形で、この幼児期に対する環境学習をやっているかというのを合わせて3つくらい質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山下直也） 浅見環境政策課長。

○広域環境保全局環境政策課長（浅見孝円） ご質問ありがとうございます。滋賀県の環境政策課の課長でございます浅見でございます。

まず幼児の環境学習のターゲットでございますけれども、一応、幼稚園、保育園の園児さんを学習の対象としてございます。

それから、今後の関西広域連合での取り組みの方向性についてのご質問をいただきました。それから、滋賀県がどんなことをやっているのかというご質問もいただきました。合わせてご答弁申し上げたいと思います。

まず、滋賀県がやってございますのは、幼児の環境学習といいましても、我々のターゲットは幼児ではなくて、むしろ幼児をいつも教えていただいている幼稚園の先生とか、保育園の保育士さんを対象にいたしまして、その方々が幼児に対して、幼児が自然に触れ合う、その触れ合うときの学びをどのようにしていったら、その環境学習にきちんとつながるかということをしてリーダー、コーディネーターを中心にして学んでいただくというものでございまして、具体的には、滋賀県のやり方は、一つの園にお願いをいたしまして、その園児さんを対象に、その保育士さんなり、幼稚園の先生がプログラムをつくっていただくわけですが、そのプログラムをつくっていただくのは、その園の先生だけではなくて、周辺の園から募集して、関心のある先生方も一緒になってプログラムをつくっていくわけです。一緒になってプログラムをつくっていただいて、園の園児さんに、学習を実践する。その実践した後の振り返りを含めて学んでいただいて、それぞれの園に帰っていただいて、それぞれの園でまた実践を広げていただくというやり方でございます。大体、今年度も含めて、毎年5つの園くらいで実践、学習会を実践をしております。大体、先生方は30の園や保育所から集まってきていただいているというような感じでございます。

それで、関西広域連合での取り組みでございますが、それについても今申し上げたように、同様のやり方を各府県で取り組んでみましょうということでございまして、今年度4府県のほうで、この内容についてご理解をいただいて、具体的にご理解をいただいた園のところで実践をしていただく予定、既に終わっているところもありますが、取り組んでいただいております。

例えば、和歌山県さんでしたら、和歌山県さんの某所の園で環境学習を実践していただく。そこに、周辺の幼稚園や保育所から先生方がお越しをいただいて、滋賀県から派遣したコーディネーター、これは滋賀県のNPOで、幼児の環境学習専門にやっているグループがあるのですが、そのグループを派遣をいたしまして、実際にプログラムづくりをコーディネートしていただく。そのコーディネートした学びをまた、それぞれの園に戻っ

て実践をしていただくと。

そういうことを各府県で取り組んでいきたいなど、こういうのがこの事業の取り組みの全体でございます。

○西村昭三委員 ありがとうございます。

○委員長（山下直也） 山本委員。

○山本敏信委員 兵庫県の山本です。

この後、第2回の開催結果についてのご報告なり、意見交換があるので、その後にしようかと思ったんですけども、関西圏域の展望研究会のことで、既に37ページに新年度予算の関係が載っております、今全体的な問題を取り上げて、新年度においては、テーマごとにいろいろ先生方が意見を検討するというところでございます。

このこと、前にもご意見申し上げたんですが、この前道州制のあり方研究会というのがありまして、先生方いろいろやられて、我々もレポートをいただいて勉強させてもらったんですけども、総花的にいろいろ出されていて、どっち向いとんかなど。極端な話、失礼ですけども、橋下市長の向いている方向と井戸知事の向いている方向と全然違いますし、今回もこの辺がテーマもかなり幅広いし、また後で報告をいただきますが、どないしようとしとんかと。知事とか市長さん方も参考にして、これからも我々の関西広域連合の行くべき道を探ると。我々も議会としても探るということではいいんですけども。

先生方にいろいろ勉強してもらったらいいいということの後のフォローなり、実践なりがどうなるのかなということをお断りせず、私、兵庫県ではずっとこんなことばかり言っているんですけど。その辺どないなんですかね。失礼な言い方ですけども、本当そこそこの予算でほんまにできるんかいなという気もいたしますし。

○委員長（山下直也） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

関西圏域の展望研究につきましては、もちろん議員の皆様、ご承知のとおり、いわゆる国土形成計画、近畿圏広域地方計画、これの素案づくりにも貢献しよう、さらには、現在進められているまち・ひと・しごと創生の総合戦略、これにも貢献しようという形で、有識者の皆様方にお集まりいただいて、ご意見をいただきながら、まず関西圏域の展望研究会としてまとめていこうというふうに考えております。

この部分につきましては、今年度中に一旦、中間的な取りまとめをさせていただいて、年度末の連合委員会のほうにも五百旗頭座長にご出席いただいて、ご報告をさせていただきながら、連合委員会の委員の皆様方とも意見交換をしていただく予定にしております。

それと並行いたしまして、先ほど言いましたように、国土形成計画の近畿圏広域地方計画の素案づくりであるとか、それから、まち・ひと・しごとの創生の総合戦略、都道府県版も各府県でつくられると思いますけれども、それに向けて関西版の総合戦略というものを視野に入れながら、並行して議論を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山下直也） 山本委員。

○山本敏信委員 まさに、地方創生、今もう東京でどんどん進んでいるわけですね。どない位置づけして、どんなばらまきするのかわかりませんが、かなり急ぐ話だと思

うんです。市町に出してこんかいという話もいってますし、その辺がどうもちよつと後でいいですけども、どうせ報告いただきますけれども、ちよつと議論の余地があるんじゃないかと思っていますので、これだけでおいておきます。

○委員長（山下直也） ほかにご発言ございませんか。

富田委員。

○富田博明委員 4点ばかり済みません。細かくなって申しわけございません。

まずは10ページでございます。新規の誘客の促進事業の中で、骨太の観光動線、ルートを提案するというふうに書いていますが、今までからこういうことはなかったのか。具体的にどういうふうに進めていこうとしておられるのかお尋ねします。

それから、11ページ、先ほどWEBのことが出ました。昨年より金額が減になっているんですけど、先ほども話がございましたように、やはり情報発信は多様化しておりますので、そのためには、やはり金額的にもっと上げて、情報発信するような予算にしていってほしいのではないかなと思います。

それから、次のページ12ページでございます。文化の一層の向上ということで200万、関西ですのに200万で、果たしてフォーラムと情報発信をするということが書いてあるんですけど、フォーラムの回数、場所、規模、この関西全域に伝えるために、発信するために、この200万くらいでいいのかなというふうな思いがしております。

それから、次、最後、32ページでございます。職員さんの政策形成能力研修の実施でございます。結局これ80名、今職員さん全部で合わせて何名になるのかわかりませんが、80名で2泊3日でやられるんですけど、広域防災をどういうふうにやりあっていくかということや政策形成の立案研修でやられると思いますが、結局この後の方々のフォローですね。帰られて、各府県でどう実際、現場でこの研修がいかされるのか。そのフォローの体制はどういうふうになっていくのかお尋ねいたします。済みません。その4点。

○委員長（山下直也） 平井局長。

○広域観光・文化振興局長（平井裕子） まず私のほうから、最初の2点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず一つ目の新しい事業、広域観光ルートの件でございます。従来から関西の魅力ある観光スポットや観光施設などを結んだ広域観光ルートをテーマ別に8ルートを提案をさせていただいているところでございます。

これを活用するとともに、今までの発想が関西空港イン関西空港アウトということで、関西から入ったお客さんを関西を周遊していただいて、関西から出ていただくという発想でございましたんですけども、今回、北陸新幹線が通って、東京から金沢に来るお客さんがかなりいるのではないかと。そのお客さんをまたそこから東京に帰してしまうのではなくて、金沢から関西に来ていただいて、関西から出ていただく、東京イン関西アウトの海外誘客を積極的に進めていこうということで、そういう意味で、そちらから入った方をどう関西に連れて来るかという意味の骨太の動線というのを考えていきたいというふうに思っております。その辺が今までのところと違うというふうに考えています。

2つ目のWEBの発信でございますが、予算のほうは少し減少してございますけれども、一定のシステム改修ができたということで、後はこれをどう生かしていくかということが問題になろうかと思っております。

今回、27年度予算でお願いしました中で、多言語対応については一定進めていきたいと思っておりますが、それ以外の部分でSNSの機能をつけていただきましたので、このSNSのほうに積極的に、情報発信をしていく。この情報発信を先ほども委員ご指摘がございましたけれども、行政からだけではなくて、いろいろ各方面に発信をしていただくようお願いいたしまして、非常に鮮度のある多面的な情報をSNSで発信することによって、効果的にWEBの情報発信をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（山下直也） 金谷次長。

○広域観光・文化振興局次長（金谷宗子） ご質問の3点目にございました、12ページの10番の歴史世界文化遺産等のフォーラムについてでございますが、今年度も一カ所で開催させていただきましたが、こちらにつきましては、歴史街道推進協議会さんなどと一緒に取り組んでいこうと思っております、経費のほうにつきましても、協議会さんのほうにも分担をいただいたりとかということをお願いしております、相乗効果で大きな事業にしていきたいなというふうに考えております。

シンポジウムですとかフォーラムというのが、実は結構たくさん取り組んでおりまして、1ページ前の11ページで、先ほどご質問もいただきました、オリンピックを盛り上げようのシンポジウムもございますし、同じ12ページの一番上のところで、アーティスト・イン・レジデンスをテーマにする、関西が先進的なアーティスト・イン・レジデンスの取り組みを本当にやろうとしております。

そういう新しいシンポジウムもございますし、13ページの関西元気文化推進圏フォーラムのほうの取り組みの中でも、毎年2回いろんな場所持ち回りで、いろんなテーマで関西文化に関してフォーラムを開催させていただいております、関西各地を持ち回りで行いますシンポジウムですとか、真ん中、大阪などを中心に大きなものをするものということで、規模ですとかテーマとかもいろいろバランスを取りながら、いろいろなテーマで組みさせていただこうと思っております。よろしく願いたします。

○委員長（山下直也） 市川局長。

○広域職員研修局長（市川靖之） 政策形成能力研修のその後のフォローアップについてご質問をいただきました。

この政策形成能力研修につきましては、基本的にはテーマごとに、政策の立案能力を磨くということでございまして、テーマを毎年度変えてやっております。23年度からやっておりますが、23年度は観光振興、24年度は環境、25年度は広域観光、26年度は産業振興ということで、来年は広域防災を考えておりますが、それぞれのテーマをどういうふうに政策立案していくかということを中心に研修をやっております、2つの効果を考えます。

一つは、広域防災という防災分野の方が研修に来ていただければ、また府県に戻って、その研修の成果をいかしていただく。その広域防災とか防災の観点ではない職員の方も研修に参加していただけるわけですが、広域防災を一つのテーマとしまして、それぞれの分野で自分が担っている分野の中で、政策立案の能力を磨くという2つの効果を考えます。

その後者のほうにつきましては、研修をやってすぐというわけではないのですが、昨年度におきましては、フォローアップ研修というのを広域連合でもやっておるところで

ざいます。

それから、もう一つの目的としましては、各府県の職員、各府県市の職員が参加することによって、府県市の職員の相互の理解が深まるというところが一つございます。研修をやっていた職員の方々は、その後もいろいろ独自にネットワークを築いておられまして、それをもとに、またフォローアップ研修でまた会って、いろいろな府県の情報、それから同じ仕事をやっていけば、その情報交換をしながら自分の仕事に生かしていく。そういった効果があるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山下直也） 富田委員。

○富田博明委員 ありがとうございます。

先ほどの世界文化遺産の関係、これ私が言ったのは、これの発信事業のフォーラムの回数を聞いたんです。それと場所と規模。済みません。

○委員長（山下直也） 金谷次長。

○広域観光・文化振興局次長（金谷宗子） 失礼いたしました。このフォーラムについては、これは一カ所でやるものというふうに考えております。一カ所の一事業として考えております。

○富田博明委員 規模は。

○広域観光・文化振興局次長（金谷宗子） 今年度の事業で、500人ほどの会場でさせていただきます。予算的に同程度のものというふうに考えております。

○委員長（山下直也） 富田委員。

○富田博明委員 規模が大きいか小さいかは別にして、関西の世界文化遺産を発信する事業にしては、ちょっとフォーラムの規模が、回数も一回ということで、それでいいのかというのが、もう少し大々的に発信するような状況になっていくほうが、予算が限られてますので、一回しかできません、やったなというだけで終わるのか。そこら辺があると思います。

それから、先ほどの政策形成能力、立案研修をして、そのフォローアップをそれぞれでやっていただいているということはいいいことだと思いますが、特に、ことしは広域防災ということがテーマであれば、そういう担当者に来ていただいて、積極的にやっていただきたいと、これは希望でございます。ありがとうございます。

もう一つ、先ほどの予算の関係で、本当に200万で効果があるのか。近畿のこれだけのたくさんいる中で、そこら辺をもうちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山下直也） 金谷次長。

○広域観光・文化振興局次長（金谷宗子） 関西が世界文化遺産の宝庫であるということをお私どもも認識してまして、この分野についていろいろこれからも情報発信をしていきたいというふうに思っております。

オリンピックに向けまして、はなやか関西文化戦略会議という会議を持っておりまして、いろいろワーキングの中で、いろんなイベント等も考えておりますけれども、その中でもそういう歴史的な遺産をいかした、そういう情報発信をしていこうというようなことを考えておりますので、そういうことについてますます力を入れて、発信していきたいと思っております。

また、この部分について、特に世界文化遺産というふうに書いておりますけれども、そ

の他の関西元気文化圏のフォーラム等でも、古典芸能ですとか無形文化遺産として登録されているような、そういうものをテーマにしたものも発信しておりますので、ここは特に、そういうことで銘打った書き方をしておりますけれども、そういうテーマを幅広く取り上げて、情報を発信していくようなフォーラムをやっていききたいというふうに考えております。

○委員長（山下直也） ほかにございませんか。

富田委員。

○富田健治委員 大阪府の富田でございます。

一点だけ、研修のとき、さっき確か民法の講義とか言われませんでした。聞き間違いかな。民法が債権者のとこ下がっているでしょう。その辺を勉強しはるのは、何ぼでも勉強してもらったらええんですけども、何で民法。大事だと思いますけれどもね。どういうことをやりはるのか。

○委員長（山下直也） 市川局長。

○広域職員研修局長（市川靖之） 今、ご質問がございました、民法の講義につきましては、それは3本目の柱である、WEB型研修で予定をしております。WEB型研修というのは、昨年も試行させていただきましたが、和歌山県で民法講座というのを職員研修でやっています。

これは、まさしく今おっしゃるとおり、債権関係とかいろいろ私法上の債権、県でも府県市で扱っております。それにつきまして、どういった方向があるのかというのを実際の事務を研修をやっておるんですけども、それをWEBで、和歌山県がやっている研修を他の府県市にも提供するという、一つの事例でご説明させていただきました。以上でございます。

○富田健治委員 ついででいきますわね。

○委員長（山下直也） どうぞ。

○富田健治委員 研修受けはりますやん。みんな関西広域出てきてはるでしょう。各県、政令市から。研修を受けて帰りはって、もちろん共有していただくことは大事なんですけど、どんどん何か、関西広域へ出てきてはる人がどんどん入れかわってしまっって、何か連続性大丈夫というのがいつもあるんですけど、その辺大丈夫ですか。

○委員長（山下直也） 市川局長。

○広域職員研修局長（市川靖之） 広域職員研修局でやっておる職員研修の対象につきましては、ここに出ている、実際に広域連合の仕事をしている職員ではなくて、各府県市の府県市の仕事をしている、我々もやっておるんですけども、各府県市の業務についての研修をお互いに融通して、連携しながらやっているというものでございまして、この職員が変わっていても、それぞれの府県市で職員がそれぞれの事務をやっておるわけでございますので、それぞれの事務について研修をやっておるということでございます。

○富田健治委員 済みません。

○委員長（山下直也） どうぞ。

○富田健治委員 割合、出てきてはるお方がちょっと、お顔が変わる場合がありますので、ころころどんどん変わって大丈夫というのが、職員配置の問題かもしれないけれども、人事にかかわることと思いますが、その辺もちょっと心配でしたのでお尋ねをいただ

けですので。よくわかりました。何で民法しはるのかわかりました。

○委員長（山下直也） ほかにご発言ございませんか。

中沢委員。

○中沢啓子委員 先ほどの富田委員の続きみたいな形になるんですけれども、先ほどのフォーラム等のときに、はなやか関西でありますとか、歴史街道のこと、協議会と一緒にということで、相乗効果が出ることは非常にいいことだと思うんですが、少しエリアが違う、奈良県が入っています、向こうは多分奈良県が結構メインで入っていらっしやったりすると思うんですけど、その辺はどう考えているのかなということをお伺いできればありがたいと思います。

○委員長（山下直也） 金谷次長。

○広域観光・文化振興局次長（金谷宗子） 確かに歴史街道推進協議会さんとか、関西元気文化圏の協議会のほうには、奈良県さんに入っていていただいておまして、文化のことに関しては、奈良県は排除するとかということではなくて、一緒に取り組みをさせていただいております。福井県さんとか、広域連合でない地域の方とも一緒にやらせていただいておまして、そこら辺は、広域連合だけということではなくて、関西文化を語るときに、そこだけ抜きというのは、むしろちょっと違和感などもございますし、ルートでも通ったりいたしますので、仲よくさせていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（山下直也） 中沢委員。

○中沢啓子委員 当然、文化的には圏域としては一緒でしょうから、そういうことはあると思うんですが、ちょっと気になったのは、歴史街道のほうなんかでも、メインルートの中で、確か、京都、奈良、伊勢に行くのがメインルートとして、いつも地図の中に入っているの、関西広域連合としてやるときに、やはりちょっとその辺の配慮もいただけるとありがたいと思います。

実は、メインルートの中に滋賀という言葉も大津って言葉も一切なくて、非常に寂しい思いをしております、あの表がずっとまた、関西広域連合にされる事業について出てくると、ちょっと寂しいなという思いをしますので、ご配慮いただけるとありがたいと思います。

○委員長（山下直也） 答弁はどういたしますか。求めますか。

○中沢啓子委員 はい。

○委員長（山下直也） 金谷次長。

○広域観光・文化振興局次長（金谷宗子） いただきましたご意見を十分考えさせていただきまして、先ほども申し上げました、はなやか関西文化戦略会議の中には、滋賀県からワーキングに先生に入らせていただきまして、いろいろ滋賀の事例を紹介いただいておりますし、特に、障害者の事例について、いろいろ先進的な知識をお持ちですので、そういうことをぜひ関西全体の取り組みの中に生かしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（山下直也） ほかにご発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下直也） それでは、ご発言も尽きたようでございますので、本件につきましては、これで終わりたいと思います。

理事者の皆さん、退席していただいて結構でございます。理事者交代のため、しばらくお待ちください。

(休憩 午後 2 時28分～午後 2 時31分)

○委員長（山下直也） 次、報告事項に移ります。

まず、電気料金の値上げについて、関西電力株式会社、松村総合企画本部副本部長から説明願います。

○総合企画本部副本部長（松村孝夫） 松村でございます。

関西広域連合議会の皆様方には、平素より弊社事業におきまして、格別のご高配を賜っておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

本日は、今般弊社が国に申請をいたしました、電気料金の値上げにつきまして、おわびとご説明に伺うとともに、高浜発電所の審査状況等につきまして、ご説明にまいった次第でございます。

関西地域の皆様には、これまでから節電に多大なるご協力を賜り、大変なご不便とご迷惑をおかけいたしておりますことに加えまして、厳しい経済情勢の中、再度の電気料金の値上げにより、お客様の生活や産業活動において、さらなるご負担をお願いいたしますことについて、まことに申しわけなく深くおわび申し上げます。

それでは、お手元の資料に沿いまして、料金につきましては私より、原子力につきましては、部長の森よりご説明をさせていただきます。

座ってご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2をお願いいたします。まず1ページをごらんください。

本ページは、前回値上げをお願いしたときの概要でございます。左側の棒グラフ、これは原価をあらわしております。当社が申請時にお示しした、効率化額、1,553億に加え、国の審査専門委員会にて、さらなる追加削減の指示を賜った474億円の原価抑制を行っても、右の棒グラフ、値上げ前の収入と比べると、3,168億の不足が生じることから、この部分についての値上げをお願いさせていただきました。

このときは、高浜発電所3、4号機及び大飯発電所3、4号機の再稼働を前提として原価の算出を行っておりました。

2ページをお願いいたします。収支状況でございます。

左が震災前の平成22年度の実績、右が平成26年度の見通しでございます。

最大限の経営効率化に取り組んでいるものの、原子力プラントの再稼働が実現していないため、燃料費等が著しく増加し、図の左側の震災前と比べますと、約1兆円以上増加しており、前回の値上げ後も収支悪化に歯どめがかからない状況でございます。

3ページをお願いいたします。

震災後の大変厳しい収支状況を純資産を取り崩すことで、何とかしのいでまいりました。その結果、平成26年度末の純資産は、震災前平成22年度末から比べますと、半分以下の水準となる、6,600億程度となる見通しでございます。

この中には、将来の利益を見越して計上しております、繰延税金資産が5,000億程度あり、その取り崩しを余儀なくされますと、実施的な純資産は、資本金を大きく下回るレベルまで損してまいります。

このような状況に至ったことから、改めて値上げのお願いをさせていただいている次第

でございます。

4ページをお願いいたします。

今回の値上げ申請の概要でございます。現行の電気料金の原価算定期間、平成25年から27年度のうち、残りの1年間、平成27年度を対象期間として、需給関連費用を見直ししました。

左の棒グラフでおわかりのとおり、原子力プラントの再稼働遅延に伴い、火力発電電力量及び他社からの購入電力量が増加しております。

電源構成変分認可制度に基づきまして、変動額を算定しました結果、右の図のとおり、3,240億円の原価増が見込まれます。この部分を今回料金でお願いさせていただいております。

値上げ率で申しますと、ご家庭用の規制分野で10.23%、自由化分野で13.93%の値上げを申請させていただいております。

なお、今回平成27年度の原子力利用率につきましては、6.6%とさせていただいております。

5ページをごらんください。

料金原価の算定上、高浜発電所3、4号機は、平成27年11月に再稼働する前提としております。今回申請しました電気料金の前提よりも早期に再稼働した場合は、値下げを行いたいと考えております。

次に、効率化の取り組み状況についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。左から、平成25年度の実績、平成26年度、27年度の見通しをお示ししています。

平成25年度実績は1,833億円、平成26年度見通しは2,688億円となり、いずれも効率化計画を上回り、査定額を吸収する見込みでございます。

平成27年度につきましても、現行の電気料金に織り込んでいる経営効率化と査定額の合計を上回るべく、経営全般に渡り、もう一段の効率化の深掘りに取り組んでまいります。

今回の値上げに関するお客様へのご説明について、7ページをお願いいたします。

ご家庭や商品、商店など規制分野のお客様には、当社ホームページでのお知らせや検針時におけますチラシの配布等を通じて、幅広くお知らせするとともに、工場、ビルなど、自由化分野のお客様には、ご訪問や文書の郵送等によりまして、丁寧にご説明をしております。

8ページをお願いいたします。

最後に、今後のスケジュールでございます。値上げ申請後は、経済産業大臣による申請内容の審査や広くお客様の意見を伺う場でございます公聴会、関係閣僚会議などを経て認可を受けることとなっております、真摯に対応してまいりたいと考えております。

関西地域の皆様には、再度の電気料金の値上げによりまして、お客様の生活や産業活動にさらなるご負担をお願いいたしますことについて、まことに申しわけなく、深くおわびを申し上げます。

電気料金の値上げについての説明は以上でございます。

続きまして、高浜発電所の状況につきまして、部長の森より説明をさせていただきます。
○委員長（山下直也） 次に、高浜3、4号機の再稼働に向けた審査状況及び高浜1、2号機の特別点検の実施状況について、関西電力株式会社森総合企画本部地域エネルギー

部長から説明願います。

○総合企画本部地域エネルギー部長（森望） それでは、高浜発電所の状況について、ご説明させていただきます。

お手元資料3をお願いいたします。ページをめくっていただきまして、まず初めに、高浜3、4号機の再稼働に向けた審査状況について、ご説明いたします。

右肩2ページをごらんください。

大きな矢印の帯で図示しておりますが、審査では、①の原子炉設置変更の許可、②の工事計画の許可、それから、③の保安規定の認可とこの3つがございます。

高浜3、4号機の審査の進みぐあいをお赤い朱書きで上から矢印で記載しておりますが、12月17日の規制委員会において、審査書案が了承され、この1月16日までのパブリックコメントを経て、①の原子炉設置変更は許可されると考えております。その後、地元了解手続や工事計画の認可などに関する審査が進められてまいります。

次のページをおめくりください。3ページです。

新しい規制基準の全体像でございます。左右を比較していただきますとおわかりのとおり、左側の従来の基準に比べて、右側の新基準では、自然現象等を考慮した設計基準が大幅に強化されるとともに、シビアアクシデント、これについては、事業者の自主保安だったものが、規制要求事項として新設されております。

次に、個別の対策状況をご紹介します。4ページをお願いいたします。

まず、地震についてでございます。基準地震動を700ガルへと引き上げ、配管など約800カ所の大規模な耐震補強を実施しているところでございます。

また、津波についても想定する高さを6.7メートルへと引き上げ、それに対する防潮堤や防潮ゲートを設置し、敷地内に津波が侵入することを防止するとともに、安全上重要な施設はさらに、水密扉で区画することにより、二重の対策を行っております。

次のページ、5ページをお願いいたします。

新たに考慮することとなりました、竜巻対策についてでございますが、若狭地域では、過去に大きな竜巻は認められておりませんが、過去日本で最大の最大風速100メートルという、この竜巻を想定して、その飛来物から守るための防護対策を実施しているところであります。

また、外部火災対策については、森林火災の延焼から発電所の主要設備を守るため、幅約18メートル、長さ約2キロの防火帯を設置いたしました。

6ページをお願いいたします。

電源確保の多重化、多様化でございます。もともと高浜においては、独立した外部電源を5回線、それと、これが消失した際に備えた、直流電源、水冷式の非常用電源も有しておりました。

今回さらに図の右側にあるような空冷式非常用発電設備及び電源車を配備し、電源の多重化、多様化をいたしました。

次の7ページをお願いいたします。

冷却手段の多重化多様化でございます。炉心や蒸気発生器への給水手段としては、さまざまなポンプを追加で配備するとともに、これらの対策によって、万が一シビアアクシデントが発生しても、炉心損傷や格納容器の破損を防止する対策を徹底しております。

次の8ページをお願いいたします。

ハード面の強化だけではなく、ソフト面での強化も行っております。まず、体制であります。発電所構内に初動対応要員として70名が24時間常駐しております。これに加えて、その他の当社要員、協力会社さんやプラントメーカーさんによる支援、これらによりまして、合計おおよそ1,000名弱程度が事故収束に対応できる体制を構築しております。

また、シビアアクシデントに対する技術教育や演習を述べ1,200人、さらには、訓練を平成25年度実績で、約800回実施してまいりました。今後とも継続的に、事故時の対応能力の向上に努めてまいります。

9ページをお願いいたします。

このページで、訓練の一例として、自治体、国と連携した総合防災訓練をお示ししております。

今回の訓練では、住民避難に対する協力として、避難者の搬送手段の提供、あるいは、避難検査に対する資材の提供及び要員の派遣等、初めて実施いたしました。

今後ともこういった訓練や自治体との連携を通じながら、実効性を高めてまいりたいというところでございます。

以上、高浜3、4号機でございます。

次に、1、2号機の特別点検について、続けて説明をさせていただきます。

資料の右肩11ページをごらんください。

まず、これまでの高経年化対策についてご説明をいたします。

これまでから図に吹き出しになっておりますけれども、示しましたような蒸気発生器をはじめとした、大型の機器の取替を実施するなど、高経年化対策を計画的に行うということと、運転開始後、30年以降、10年ごとに60年間の運転期間を想定しまして、技術的な評価を実施して、これまでも国の審査を受けてまいりました。

12ページをお願いいたします。

今回の新しい規制でございますが、これまでの高経年化対策に加えて、40年を超える運転のためには、運転期間の延長の認可の申請が必要ということになりました。地図に示しますように、高浜1、2号機を含みます7機の高経年プラントにつきまして、平成27年4月から7月の間に申請を行って、28年7月までに許可を受ける必要がございます。このときまでに、審査が終了しなければ廃炉となる、こういう法のたてつけになってございます。

13ページをごらんください。

運転期間延長への対応でございます。この運転期間延長に当たりましては、まず申請時に本日ご説明している、この特別点検、これと、また認可時には、新規制基準への適合性に係る許認可、この2つを得ておく必要がございます。

特別点検には、三、四カ月を要するため、12月にこの点検を開始しておりまして、その結果を踏まえて、別途運転期間延長許可申請をするかどうか、こういう判断をする予定でございます。

また、この特別点検と並行して、新規制基準適合性に係る許認可の申請を早期に行う必要もございますので、下の図に示したように2つの手続が並行して進むこととなります。

次に、特別点検の内容をご説明いたします。14ページでございます。

特別点検の対象機器、対象部位というものは、規制委員会のガイドラインで定められておまして、表に示したような取替が困難な設備、これらについて通常の定期点検では行っていない点検を行いまして、それらを加味したプラント全体の高経年化評価ということを実施しているところがございます。

最後の15ページでは、海外における状況をご参考につけさせていただいていますが、本日はご説明は省略させていただきます。後ほどご確認いただければ幸いです。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（山下直也） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

よろしいですか。

西村委員。

○西村昭三委員 原子力があくまでそういう状況で、負債があれやと思うんですけど、2点ほど、今内部留保なんかで300兆円から持っていると言われてるんやけども、今、この資産の状況を見たら持ってないような気もするんやけど、それは、関電さんはあるのかどうかというのが1点。

それと、今言われたようなことは、いろんな形の代替エネルギー買い取り制度ありますね。それは今、関電さんは全体としては、どれくらいのパーセンテージを買われているのかということ、今、特に15年度いっぱいくらいは、原油は価格が今半分くらいになっていると、新聞紙上でこないだも出ておりましたけれども、この関電さんの値上げ、平成27年度値上げには、その原油単価はどれくらいの線で想定されているのか。

○委員長（山下直也） 松村副本部長。

○総合企画本部副本部長（松村孝夫） 最初におっしゃられた、内部留保の件でございますが、今回資料にご説明しております、3ページの中で書いております、左の欄が純資産でございますけれども、6,600億、見通しでございますけれども、今年度の末は6,600億でございますけれども、その中のうち、繰延税金資産というのが5,000億含まれているというのが現状でございます。ですから、非常に実質的な、もしもこの繰延税金資産をなしというふうに評価されますと、実質的には非常に厳しいというのが現状でございます。

それから、2つ目の再生可能エネルギーでございますが、最近話題になっておりますのは、7電力さんのほうなんかでは、再生可能エネルギーが物すごくきていますので、関西電力のエリアの中では、全量規制ということにはなっていないという状況になっております。

金額的には、kwhは0.75円になっておりますので、料金には225円が再生可能エネルギーの附加金として、皆様にこれは入っております。

○西村昭三委員 原油の見通し。

○総合企画本部副本部長（松村孝夫） 原油につきましては、今非常に新聞報道等で下がっております。今回、そうしたらどうして電気料金の値上げをするんだというような話がありますが、実は、電気料金にはご承知のように、燃料費調整制度というのがございまして、そういう仕組みがございまして、我々電気料金を申請させていただくときには、原油やエネルギー、石炭といった燃料種別ごとに、事前計画に基づいてさせていただいております。その基準単価と直近の貿易統計をみまして、それを反映させていただくことになって

おります。

ですから、為替にも、例えば円安の影響も受けますし、1バレル当たりの原油影響にも、総合的な影響を受けるのでございますけれども、それも含めて、今回は、数量移動に基づく申請でございますので、為替と原油の値段につきましては、燃料費の調整制度によって、自動的にプラスマイナス調整させていただくという仕組みになっておりますので、それにつきましては、そちらのほうで。

今回の電源構成が変わったことによる今回の申請でございますので、実は、電気料金有的时候には、今回例えば、平成27年度でしたら、火力発電所では、1,154億kwhは発電しますよという燃料の使う予定になっています。

今回は、再稼働ができませんものでしたから、それが177億kwhくらい、発電がふえますので、そのふやすときにふえる数量につきましては、この燃料調整制度には入っていないんです。それにつきまして、今回はさせていただいていると。

ですから、燃料費の今の今回の申請におきます値につきましては、前回のものを採用しますけれども、それは自動的に3カ月ごとの直近で、プラスマイナス変動をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（山下直也） 田辺委員。

○田辺信広委員 大阪市、田辺でございます。ご説明ありがとうございます。

きょう、この場で値上げのご説明をいただいたんですけども、経営努力の内容に関しまして、本当に申しわけないんですけど、この資料だけではなかなかちょっとはつきりとわかりにくいというところがございます。

今、西村委員のほうからご質問ありましたように、例えば、内部留保がどうだこうだという話なんですけれども、これはあくまで会計上の話でございまして、例えば、資産側に遊休の資産がないのだとか、そういったバランスシートをもとに、例えば、ご説明もいただきたいところもありますし、例えば、役員報酬最大75%減、従業員賃金の値上げ減、非常に経営努力されているというふうには思うんですけども、果たして、今の平均賃金がどうなのかだとか、役員報酬一体どれくらいもらっているのかとか、役員の人数がどうなのかだとか、そういった賃金センサスなんかも比較して、比較する基準がこの資料だけではわからないですよね。従前に対してこうでした、こうやっていますというのは、そこは理解できるんですけども、そういったところも、やっぱり重々我々大阪市のほうでは、やはりこれから値上げであれば、説明、市民に対して説明していかないといけないということもありますので、機会があれば、もう少し詳細なご説明もいただきたいなというふうに、ちょっと要望だけさせていただきました。もし何かご答弁いただけるようでしたらお願いいたします。

○委員長（山下直也） 松村副本部長。

○総合企画本部副本部長（松村孝夫） ご指摘ありがとうございます。

国の審査委員会が恐らく、今月末くらい、20何日くらいから始まると思いますので、その中で具体的な細かい話は、ご説明させていただく機会になると思います。

遊休土地とか株につきましても、できる限りのものは、償却をしておりますので、そこら辺の話もさせていただけると思っております。

○委員長（山下直也） 田辺委員。

○田辺信広委員 わかりました。本当に、原材料の値上げとかも大変厳しい状況は十分理解できておりますので、ご説明のほう、また機会があれば詳細にお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山下直也） ほかにございませんか。

富田委員。

○富田健治委員 済みません。ついでに、燃料調整制度のことがあります。別の話ですから、別の体系の話ですから、それで、オイルは110ドルくらいまで1バレルいっていましたが、50ドル切ってきましたし、その辺で、実際我々は、調整制度があるから、そこで調整しはるということを思っていますねん。だけど、実際どれくらいになるのかなとかというのが知りたいんです。だから、ちょっとオイル、シェールガスも出てきているし、リビアの石油もアジアに向かってきていますし、いろんなこと一遍、ちょっとそういうのも参考に教えていただけたらと。

もう一個思うのは、関電にお勤めの方に聞きますと、ボーナス今ないでしょう。ずっとないでしょう。泣いてはりましたね。それで、本当に頑張る気起こっているんやろうかなと、要らん心配かもしれないけれども、僕は普通に、普通のレベルで頑張っただけのようにせんと、やる気をそいだら最後どうなるんやろうなという心配があるのと。

もう一個、再生可能エネルギーをほかの北電もそうですが、接続を留保しはったでしょう。うちはしてはりませんよね。だから、その辺のことも含めて一遍資料をいただきたいという要望にしておきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山下直也） ただいまの要望であります。

ほかにご発言はございませんか。

隠塚委員。

○隠塚功委員 供給電力量比較のところ、他社からの購入電力121キロワットふえたということを想定されているわけですが、これは、基本的に今の電気料金を値上げをせざるを得ない要因に、今考えられているんだというふうに思うんですけども、その辺の考え方というのはなかなか理解できていないところもありまして、といいますのも、民間企業が関電さんからの電力を購入するよりも、他の民間企業から電力を買うほうが安かったりして、消費者レベルからいうと、関電さんよりも安く電気を購入できるというところがあるにもかかわらず、その電力を使う関電さんの中でいうと、電力の価格を上げざるを得ないというようなところについては、なかなか市民にとっては理解ににくい現状があるんじゃないかなと思ってまして、もう一度この他社の電力をさらにこれだけ使わないといけないという状況が、いかにこの値上げについても影響するのかということは、もう少しわかりやすくご説明いただきたいというふうに思いますし、また、電力、東電とかですと、北海道とかにもさまざま風力発電の別会社をつくって電源をつくったりとか、さまざまな取り組みをされていますけれども、なかなか関電さんの中で再生可能エネルギーをこの関電エリアじゃなくて、ほかの地域でもつくろうという努力がなかなかできていないということも含めて、方向性について理解されないところもあり得るんじゃないかなと思ってまして、この辺についての考え方も含めて、教えていただきたいです。

○委員長（山下直也） 松村副本部長。

○総合企画本部副本部長（松村孝夫） 先生ご指摘のお話は、最初の1番目の4ページ

に恐らく、他社からの購入電力量のふえ方だと思うんです。これは、実は、私ども原子力発電所を動かしておりませんものですから、弊社の火力発電所全部動かしても、やはり需要のピークのときには、弊社の発電所の中のもの全て動かしても足りないものでございますので、その分他社の融通電力を頂戴しているというのが現状でございます。

他社さんにとりまして、それはやはりメリットオーダーと申しまして、発電の効率がちょっと劣ったところから最後に炊かれますものですから、その分を購入させていただいておりますので、平均よりちょっと高いのもございますというのが現状でございます。

2つ目の再生可能エネルギーにつきましては、弊社、実はこれは、堺太陽光発電所を最初につくったときから、実は積極的に取り組んでおりました。実は、フィット制度ができましたものから、それで関係会社にK e n e s と申しまして、関西エネルギーソリューションという会社をつくりまして、そこで再生可能エネルギー、風力も淡路島でつくらせていただきましたし、いろんなメンテという形で管内でも再生可能エネルギーに積極的に動かさせていただいております。

まだまだこれから含めて、管外含めてそういう機会があれば、我々も再生可能エネルギーは、愛知県のほうにも進出、協力させていただいていますし、エネルギーの自給率増加、それから、CO₂の面でもいいものでございますので、できるだけ積極的に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山下直也） 隠塚委員。

○隠塚功委員 最初の話については、なぜそういうふうにしなないといけないかわかっているんですけども、その上で、これがよりさっきお話ししましたように、他社のほうが、消費者レベルで言うと、一般企業からすると、関電さんよりも電気料金が安いからつくっているところがあるわけですね。京都市なんかでも結局、市役所の電力については、今関電さんではないという状況もございます。

ということは、単純にその金額で買って来た関電さんにとっても、若干なりとも安くなっているんじゃないかと、外から見えてしまうと思うんです。そういう状況の中で、これをふやすことが、決して関電さんの電気料金を上げなきゃいけない理由には、外から見えないので、なぜそういうふうになるのかということも含めてご説明をいただかないと、これがふえればふえるほど、本来的には安くなるんじゃないかと思う人もいるんじゃないかなと思うので、そこについては、よりわかりやすいような形にさせていただきたいなというふうに思っています。

2点目については、管内でやっておられるということはよく知っているんですが、さっきお話ししたように、東電さんが北海道に最大規模の風力発電所をつくっておられるんです。ほかの民間企業と一緒に。そういうようなことをしてでも、どんどん管外での再生可能エネルギーの量をふやす努力をされているのか。他から見えてくるだけに、その動きと関電さんの今の動きが乖離をしているように見えてしまう。そこは、より先ほど言われているように、先進的に取り組んできた経緯があると、すればするほど、検査とかですかね。そういうところも踏まえて、どんどん外でも、本当に効率性の高いところで電力をつくるという努力をさらに進めていただくことが大変重要なというふうに思っていますので、その辺についてもぜひ思いを持って取り組んでいただきたいなというふうに思っています。そういうことでお話させていただきましたので、改めて最初の件については、

より説明責任というところは、多分そういうところも含めて必要かなと思うので、お願いしたいというふうに思います。

○委員長（山下直也） よろしいですか。

松村副本部長。

○総合企画本部副本部長（松村孝夫） 最初のお話、ありがとうございました。

融通電力といいましても、やっぱり本当に安いのは、皆さんそれで恐らく入札でいかれるとありますので、我々これからも卸売電力市場というのがございますから、そこからできるだけ他社からお買いさせていただく電気も安いを選びますけれども、それはやっぱり市場の中で本当に安いのは、なかなか出回っていないというのが現状でございますので、我々もそういう電力の調達は、電力会社の中の融通だけではなく、一般の卸売の電力市場のマーケットからもできるだけ安いを購入できるように努めていきたいと思っておりますので、努力したいと思っております。

2つ目の再生可能エネルギーにつきましては、実は、なかなか案件について公表するのは成立してからでしかなかなか言えないことがございまして、実は、K e n e sにつきましても、積極的に管外も含めまして、動きをしております。

我々はそれをしていないということではなしに、いずれそういうような案件をお話できる機会がくると思っておりますので、我々も一生懸命これから努力させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山下直也） ほかにご発言ございませんか。

中沢委員。

○中沢啓子委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、安全の部分で気になるんですが、運転期間延長という話を先ほどされておりました。40年で、最初決まっているということは、必ずリスクがあったと思うんですが、そのリスクをどう判断されて、つまり20年延長という方向の話を出されているのかということをお教えいただきたいです。

○委員長（山下直也） 森部長。

○総合企画本部地域エネルギー部長（森望） 40年を超える運転についての安全の確認、逆裏返せば、リスクをどう把握して、それを評価しているのかということだと思います。

少し説明をはしょらせていただきましたけれども、資料の11ページを見ていただきたいと思っております。

これは、40年を超えることを突然やり始めたわけではなく、これまでも60年という一つのターゲットを持って、設備の交換をやってきている、取替をやってきているというのがまず一点ございます。

吹き出しにあるような蒸気発生器ですとか、原子炉容器の上ふたですとか、大きなこういうものをまず取りかえると、新しいものにかえているというのが、まず大原則であります。

その上で、交換し切れないもの、埋まっているようなもの、コンクリートの中に構造物として設置されているもの、これについては、その状態を把握する必要がございますので、14ページを見ていただきたいと思っております。

これが、特別点検という形になってございますけれども、表にあるように、取りかえし切れないものの状態を把握する、評価するというのをいろんな探傷試験でありますとか、

チェックをする中で評価をして、それが、劣化度合い、寿命に対してどれくらい劣化しているのかということ個別に評価をするということを見せていただいていると。その総合的な評価によって、設備の状態を把握して、継続して運転できるということを確認をさせていただいていると。そういう考え方でやらせていただいています。

○委員長（山下直也） 中沢委員。

○中沢啓子委員 炉内の温度がどうかという、何かチップか何かが入っていて、それを確認されているという話をちらっと前に聞いたんですけど、それは、途中から入れるわけにもいかないし、かえるわけにも、形、圧力容器自体は変えられないということ聞いたんですけど、そのあたりはどうお考えですか。

○委員長（山下直也） 森部長。

○総合企画本部地域エネルギー部長（森望） つぶさに、点検の項目を全部網羅できていないので、そういうところが資料の中に反映できていませんけれども、今、ご指摘があったのは、原子炉容器の脆化といいますか、劣化度合いをそのものを壊して取り出すわけにはいかないの、それに全く同じものをサンプルの中に入れておいて、放射能が当たる温度にさらされる、同じ条件の中にサンプルが置いてあります。それを30年とか40年とかというタイミングで取り出して、その状態を物性を評価するということをやらせていただいています、それがおっしゃるように、ずっと放射線に当たると性質が変化するので、その変化度合いを持って、寿命に対してどれくらいのところまできているかということ把握させていただいている。これは、今の新しい制度ができる前から、最初から入れてあって、そういう評価ができるようにサンプルが幾つか入っていると、こういうふうにご理解いただければと思います。

○委員長（山下直也） 中沢委員。

○中沢啓子委員 どれくらいの温度になったら危ないとかいうのが、ある程度決まっているんですか。中に判断基準として。

○委員長（山下直也） 木島部長。

○原子燃料サイクル室原子燃料サイクル部長（木島和夫） 原子燃料サイクル室の木島でございます。

一概に温度が何度以上というものではございません。この評価というのは、温度と放射性物質にさらされている時間で、材料が粘り材料がもろくなるという評価をしております、それで60年以上運転しても問題ないと確認しておるということです。

○委員長（山下直也） よろしいですか。

ほかにご発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下直也） それでは、ご発言もないようでありますので、本件につきましては、これで終わります。

関西電力の皆さん、退席していただいて結構でございます。

理事者交代のため、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

（休憩 午後3時08分～午後3時10分）

○委員長（山下直也） 交代前に引き続き、報告事項を行います。

なお、残りの報告事項につきましては、続けて説明を聴取した後、質疑応答を行うこと

といたします。

それでは、順次説明願います。

立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史）　それでは、私のほうから、第2回の関西圏域の展望研究会の開催結果について、ご報告をさせていただきます。

失礼ながら、座ってご説明させていただきます。

それでは、資料の4をごらんください。

まず、1枚目、1ページ目でございますが、第1回は、10月22日に目指すべき関西の将来像と関西圏域を取り巻く課題ということをテーマにして、ご議論いただきました。

この議論を踏まえまして、12月21日に11名の委員の出席を得まして、第2回の研究会を開催させていただきました。この場では、政策コンセプトの方向性につきまして、ご意見をいただいたところでございます。

この各分野の専門家の方々からの主なご意見につきましては、この後ご説明をさせていただきます。

まず、2ページのほうをごらんください。

地域構造の視点からでございます。アーティストを招くことから取り組みをはじめまして、アーティストが移住するようになり、その後、ワークインレジデンスと称して、町に必要な起業家を逆指名をして、移住してもらうような取り組みを進めてきたところ、IT企業のサテライトオフィスであるとか、レストランなども進出しまして、町のにぎわいができてきた。

また、そういったところから、地元の無農薬の農産物などが利用されるなど、域内の循環が芽生えているというふうな芸術、文化の持つ力をいかしながら取り組んでいる、神山町の取り組みをご紹介され、人の流れをつくっていくことの重要性についてご主張された、大南委員のご意見がございました。

また、中段でございますが、成長の量より質が問われる時代になってきていると。岡山県の真庭市や滋賀県の東近江市の企業等、あるいは、自治体の例のように、地域資源をいかして、質の成長に資するイノベーションをどうつくっていくかということがポイントであるというふうな北村委員のご意見がございました。

3ページでございますが、上段でございます。

現状の人の流れというのは、住民の選択の結果であると。人は、質や価値の高いところに流れていく。企業の移転も同じである。多くの人に対して、住宅や大学についても平均的に質や価値の高いものをどう用意していくかということが重要であるという、砂原委員のご意見がございました。

3ページの中段でございます。

産業の視点から、事業コストが高い等の要因から、今、日本は、外資からの投資がOECD諸国では最低レベルであるというようなこと、関西においては、そういったことも含めまして、その衰退の状況を真正面から捉えて、イノベーションの拠点の創設など、グローバルな視点で関西からそれを打破するような取り組みを進めることが必要であるというふうな加藤委員のご意見がございました。

また、その下でございますが、経済の6割前後が一般の人の消費で回っているんだ、こ

の人たちの所得や仕事、産業を守るといったような観点から、政策を検討する必要があるという藤井委員のご意見がございました。

それから、その一番下、下段でございますが、観光文化の視点から、観光文化が関西の強みであると。そうであるのに、観光立国をリードする圏域とはなっていない。製造業依存型から脱却して、京都をゲートとして、関西全体に広げるような観光振興にもっと注力すべきという坂上委員のご意見がございました。

4ページを見てください。

中段でございます。インフラの視点でございますが、新幹線というのは、都市活性化効果が非常に高いと。そういうことに着目すると、関西と首都圏との整備の格差が圧倒的であると。関西経済浮揚にとって、新幹線の充実は不可欠であると。そのために、中央政府との連携や財源調達方法、さらには、新幹線の新駅と旧駅とのアクセスの投資など、しっかりと議論していくべきだという、藤井委員のご意見がございました。

4ページから5ページにかけてでございますが、少子化等の視点から、大分県の国東市における企業の取り組み例でございます。こういった紹介、週休3日制で業績アップをしているというふうな、そういう取り組み例がございまして、そういうご紹介の中で、都市型のライフスタイルにこだわる必要がなくて、地域独自のライフスタイルを提案すべきであるというふうなお話とか、また、5ページのほうなんですけれども、関西は、ダイバーシティとワークライフバランスの先進地域であると、そういったこととか、あと渥美委員がご提案されているような、企業の子宝率というふうなことをご提案されているんですけれども、そういった取り組みを関西の中小企業でもかなり積極的にされていると。そういった取り組みを行政の信用力とか発信力をいかして、情報発信することが重要だということで、渥美委員からのご意見がございました。

それから、5ページの中段、人材育成等の視点からでございますが、野心を持ったアジアの人材を呼び込むために、関西には大学の集積があるわけですが、こういった大学の連携を深めて、ハーバード大学レベルを目指して、まずは、学位の単位交換というふうなよさを共有できる連携を取り組んでいって、最終的には大きな大同連携をしていくというふうなことをすべきだというふうな加藤委員のご意見がございました。

それから、最後下から2つ目のぼつでございますが、世界的に関心の高い関西の特徴をいかしたような、そういう自治体の取り組み事例のPRとか、海外からの視察研修の受け入れといったような、具体的な事業に取り組んでいけば、観光の振興にもつながるし、また、自治体職員の研修の機会にもなるというふうな木村委員のご意見がございました。

最後のぼつでございますが、大学で、関西が求める人材を育成することが必要だと。それを通じて、地域の質を上げていくということで、そのためには、人材を地方にとどめておくインセンティブを考えていくことも重要であるというふうな、砂原委員のご意見がございました。

恐縮でございますが、1枚目、1ページ目に戻っていただきまして、最終的にまず、座長代理の大西先生のご意見でございますが、今回の全体を考えて、大きなポイントは、人の流れをつくることであると。女性の地元志向の強さということも意識しながら、東京と比べた場合の関西の職住近接の優位性というものをしっかりと打ち出すとともに、女性を地元にはひきとどめるような環境づくりが必要だというふうなご意見がございました。

最後に、五百旗頭座長は、まとめとして、大事なことは、地方が主体的に努力されていることであると。関西がこれまで蓄積してきたものを土台として、国が用意する施策を有効利用できるような案をつくっていくという方向が必要だということでもまとめられました。

なお、2つ目の議題でございますが、今回の研究会、2回ありましたけれども、研究会の議論を踏まえまして、いわゆる地方創生の戦略がまとめられたこともあり、その関係の内容について、さらに議論を深めるために、小委員会を設置すると。6人レベルでの小委員会を設置するというところで提案させていただきまして、ご了解いただきました。

この小委員会につきましては、実は、昨日1月9日に開催をさせていただいたところでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○委員長（山下直也） 笠井国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） 私のほうからは、市町村との意見交換会及び琵琶湖・淀川流域対策に係る市町村との意見交換会につきまして、ご説明をさせていただきます。

着席して説明させていただきます。

まずは、資料5をごらんください。

この市町村との意見交換会は、市町村ときめ細かな情報共有を図りまして、広域連合の取り組み全般について意見交換を行う場として、年に2回定例的に実施しているものでございます。この25日に、今年度2回目の意見交換会を開催しましたので、ご報告をいたします。

出席者につきましては、5ページに名簿をおつけしておりますが、近畿市長会会長の相生市長さんをはじめ、14団体の市町村長のご出席をいただいたところでございます。

議題としましては、まず関西広域連合から、平成27年度の主要な事業予算案につきまして、説明が行われた後、意見交換が行われました。主な発言内容につきまして記載しております。

まずは、広域医療でございます。南丹市長さんからは、ドクターヘリの空白地域が解消したとしても、ドクターヘリ1機に乗れる人数は限られていることから、大規模な事故などにも対応できるように拡大ができないかというご意見。

夜間、悪天候時の運航について研究していただけないかというご意見に対しまして、飯泉委員から、そうした対応が必要な場合には、複数のドクターヘリなどが順次駆けつけることができる体制ができており、福知山の事故のときにも複数のヘリが対応した。

夜間運航のための検討委員会を設けて、夜間運航に適した機体の確保などの課題を抽出して、どう解決していくかといった取り組みを進めているという回答がございました。

次に、地方創生についてでございます。

相生市長さんから、今後策定される国の総合戦略等が明らかになった場合、広域連合として、その内容を踏まえ、要望提案を行っていただきたい。島本町長さんから、文科省を京都になど、国の機関を地方に分散することにより、東京の一極集中が改まっていくのではないかというご意見に対しまして、井戸連合長のほうから、地方創生は、東京一極集中の阻止と人口減少社会においても、豊かな生活ができるような地域づくりを進めることにあるということをお返されまして、関西は、大都市から農山漁村まで含めている日本の縮

図のようなところがあり、関西から地方創生を提案できるよう努力していきたい、そのような意味で研究会を発足した。

国の機関の移転については、首都機能のバックアップを関西でということ、国のBCPの中に、関西を第二の首都として位置づけることを強く要請し、要望事項としているのも、趣旨の実現を図ろうとしているからであるという回答がございました。

門川委員からは、京都では、観光庁と文化庁の移転を要望している。政府機関を関西に移すという発想は非常に大事だという回答がございました。

次に、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合についてでございます。

相生市長さんから、この首長連合というのは、公務員が公務とは別に、一住民として社会貢献活動等の活動に参加することに、住民目線で行政の推進につながるものと考えてるので、このような活動を応援するための組織ということでございます。

行政が市民との参画協働を進める上で必要であるということなので、趣旨に賛同していただける首長には参加をお願いしたいというようなご意見がございました。

連合長のほうからは、地域に飛び出す公務員を応援することについては、全国知事会でも応援宣言ということを出しており、こぞって公務員の地域活動を積極的に応援していきたいというような回答がございました。

次に、お盆時期の閉庁等についてでございます。

芦屋市長さんから、芦屋市では、お盆の3日間の閉庁や年末などの土曜日を閉庁することで、住民にはそれほど不便をかけていない、行政が節電の気運を盛り上げる旗振りをするという効果はかなりあるとのご意見がございました。

連合長のほうからは、今回の調査結果、これは、関西広域連合構成団体と域内の市町村に対しまして、状況調査を行った結果ですが、そのような結果を踏まえながら、十分に検討したいというような回答がございました。

次に、広域観光・文化振興についてでございます。

河内長野市長さんから、関西の強み、弱みを考えた場合、強みは、歴史文化観光、十分東京に対抗できるのではないかと。奈良、京都などが各々で頑張るのではなく、連携して関西の魅力を打ち出していく形にしなければならない。

関西広域連合として、面にどう展開していくか、積極的な戦略を研究すべきであるとのご意見がございました。

平井広域観光・文化振興局長からは、関西の強みは、やはり奈良、京都のような、点在をしているということで、広域的にルートをつくって打ち出していくことに力を入れているというようなお話がございました。

次に、山陰海岸ジオパーク活動の推進についてでございます。

若桜町長のほうからは、国定公園氷ノ山があり、そこでトレイルレースなど、山岳スポーツを行って、観光振興を行っていくと。関西には、たくさん山がありますので、広域連合としてもこのような形で取り組んでいただきたいということに対しましては、平井委員のほうから、兵庫県と連携しながら、楽しんでいただけるようなスポットとして、高めていければと考えているというような回答がございました。

次に、広域産業振興農林水産部についてでございます。

佐那河内村長さんから、農村回帰による担い手不足の解消、農産物の国内、海外への販

路の拡大につきまして、町村が活動メリットが実感できるような取り組みをお願いしたいというご意見がございまして、仁坂副連合長からは、和歌山県と香港のルートが厚いので、一緒にやろうという話をしているという回答がございました。

再生可能エネルギーについてでございます。

佐那河内村長さんから、四国電力等は、太陽光発電などの新規受け入れを中断をしたということで、売電益が地域振興の重要な財源になるという視点からも、再生可能エネルギーの拡大の取り組みについて積極的な支援をいただきたいというご意見がございました。

飯泉委員からは、接続保留の問題については、資源エネルギー協議会から、環境省等へ提言をされており、資源エネルギー庁において、小委員会が検討を進めているところでありますので、しばらく見守っていただくが、ご安心をいただけたらというようなご回答がございました。

広域環境保全につきまして、若桜町長さんから、鳥取県東部に鹿がたくさん出ていると、鹿の動きには県境がないため、連合でも強力に取り組んでいただきたいというご意見がございました。

連合長のほうからは、京都府、鳥取県との一斉捕獲等を行って、多くの捕獲を進めていきたいとの回答がございました。

次に、甲賀市長さんから、ゴルフ場利用税につきまして、これを堅持するというご意見をしたいと、それから、摂津市長さんからは、東京オリンピックにつきまして、万博跡地のサッカー場がオープンしますので、連合で開催の分散を誘致するということ発信してはどうかというご意見がございました。

連合長のほうからは、ゴルフ場利用税は堅持するというご意見を、スクラムを組まさせていただきます。オリンピックの分散開催につきましては、働きかけていく方向で十分議論をしたいという回答がございました。

市町村との意見交換会の説明につきましては、以上でございます。

引き続きまして、資料6をごらんください。

今年度設置いたしました、琵琶湖・淀川の研究会におけます検討に資するというご意見を目的といたしまして、琵琶湖・淀川流域に係ります市町村の皆さんとの意見交換会を12月25日に開催いたしましたので、報告をいたします。

出席していただきました流域市町長は、こちらに記載しております4団体の首長さんにご出席していただきまして、連合からは、井戸連合長、三日月委員が出席でございます。大阪府、京都府からは、それぞれ担当部局から代理で出席をしていただいているということになっております。

当日は、まず流域の抱えます課題調査の概要と、研究会での審議概要を説明をいたしまして、4団体の首長さんからご意見を伺いました。

まず、長浜市長さんからでございます。丸の2つ目でございます。丹生ダム建設につきまして、ご意見がございました。地元が各方面から要請を受けまして、ダム建設ということで決断をされて、平成8年には、集団移転等々されましたが、平成15年の流域委員会等々が原因で事業が数十年ストップしたということで、河川整備計画の策定もなく、大雨のたびに避難勧告を出す状態が続いていると。

3つ目の丸でございますけれども、近畿地方整備局から、ダム建設を含む案は有利では

ないとの評価が示され、地元にとって到底受け入れるものではないということをおっしゃっていました。地元の方々には、翻弄され続けて疲弊をされているということでございます。

一番下の丸でございます。現在、市が仲介をして、地元対策、地域整備について、国、県との協議のテーブルについていただきたいと、地元の皆さんにお願いをしているということでございました。

次のページをおめくりいただきまして、広域連合は、このような課題にどのような役割を担い、調整していただけるのかお聞きしたいというご意見がございまして、次の丸の3行目でございます。

丹生ダムの解決に当たって、行政不信を残すと大型公共事業に対して、市民の皆さんの理解が得られなくなる。そうならないよう、広域連合の力添えを賜りたいというご意見、それから、次の丸でございます。上中下流一体となって臨む姿勢が大事であるというご意見がございました。

次に、甲賀市長さんからのご意見でございます。下流部を優先して、浚渫等が進められているが、上流部にも目を向けていただきたい。大戸川ダム事業も窮地に追いやられ、行政に大きく翻弄されているというご意見がございました。

2つ目の丸でございます。洪水によりまして、橋脚部分に流木が詰まり、流れを阻害するという事なので、森林行政を含めて、川全体を考えなければいけないというご意見。

次、3つ目でございます。瀬田川洗堰について、人為的な堰操作が大きく影響するという事で、連合として十分に国と協議をしながら、よりよい流域の発展をお考えいただきたいというご意見。

河川、道路につきましては、広域連合に権限移譲をしてほしいということで、権限移譲後の事業執行プロセスと仕組みを市民に説明をしたいので、広域連合での意思決定過程の可視化をしてもらえればというご意見がございました。

次に、森林・水田の調整機能を認知していただきたいというご意見、それから、木材需要が停滞しており、森林環境税の創設についても取り上げてほしい。

霞堤が今は、竹林に覆われており、その中に、シカ、イノシシが住んでいる。上流部は、上流としての悩みがあるということも考えてほしい。

頻繁に洪水が起こることによって、砂利が琵琶湖に流入する。湖中砂利の採取を全面的に中止ということなので、琵琶湖の貯水量が減っているとの懸念もあるので、調査項目に加えていただきたいというご意見。

それから、北西の風が吹くと、湖面に、次のページでございます。風波が生じ、砂浜の面積がだんだん減っていく、「浜崖（はまがけ）」という現象が起こっており、松の大木が順次倒れていくという現象もあるので、合わせてご検討いただきたいというご意見がございました。

次に、精華町長さんからは、町域の6分の1が、弾薬庫ということで、基地がある地方が国家のために努力をしている原発も同じであって、というご趣旨で言われていました。大都市の方々からは、被害者意識的な発言が出ておりますが、これは、治水の問題と同じだというご意見でございました。大都市だけで日本国があるのではないというご意見でございます。

18号台風では、強制排水をやめさせられるという中で、30時間も冠水し、下流の大都市

を守ったが、感謝の言葉もなく残念であったというご意見。

こういう状況を大都市の人たちに共有していただきたいということでございます。水を必要とし、余り効果がないとダム事業が中断されているが、公共事業が無駄遣いといわれるのは、非常に残念というご意見がございました。

広域連合が、大都市中心に展開するのは、賛意をあらわせない。このような機会を通じて、流域の人たちにも配慮いただける社会づくりをお願いしたいというご意見でございました。

研究会におきまして、ため池の調節池としての活用が議論をされており、私もそういう検討に入っているというご意見もございました。大きなため池は、防災の役割を果たし、農地の水については、補償するということができればと思っているというご意見でございました。

島本町長さんからは、昔は、堤防に迫るような水量があったが、今はスーパー堤防が整備され、氾濫に対しては安心感を持っているが、近ごろの気象状況もあり完全に安心しているわけではない。

次の丸でございますが、台風18号の際には、桂川の水位が上昇をしたということで、当時、避難対策マニュアルでは、桂川の氾濫を想定していなかったため、慌てて大山崎町と連絡をとり合ったが、うまく情報共有ができなかったというご意見でございます。

次の丸でございます。一昨年の台風で、内水氾濫が起こり、大変な被害が生じたということから、雨水幹線への接続計画の前倒しなどの対応をとられたというご意見がございました。

次のページをおめくりください。

2つ目の丸でございます。内水氾濫時の避難勧告等に基準がなく、担当者が困っているので、お力添えをいただきたいというご意見。

それから、川への距離感が随分遠くなった気がするということで、川の危険性を知らない方もふえているのではないか。河川敷を整備して、水への距離感を近づけて、多くの方に川に親しむ機会を持つていくことが大変重要というようなご意見がございました。

これらの市町村長さんのご意見に対しまして、連合長から回答がございました。申しわけございません。お時間の関係で失礼いたします。

ご意見等につきましては、記載しておりますので、時間の関係で割愛をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（山下直也） 大西組織委員会事務局長。

○関西ワールドマスターズゲーム2021組織委員会事務局長（大西孝） 組織委員会事務局長の大西でございます。お初にお目にかかりますが、どうかよろしくお願申し上げます。

では、早速ですが、お手元の資料7に沿いまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、着席により説明させていただきます。

2021年関西で開催いたします、ワールドマスターズゲームズを主催する団体の設立につきましては、かねてより事務を進めてまいりましたが、昨年12月18日に、一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会が設立いたしました。

この設立に際しまして、連合議会の先生方には、格別のご理解、ご支援を賜りますとと

もに、議長、副議長の理事へのご就任をはじめ、各府県市議会の先生方をはじめ、多くの先生方に顧問にご就任していただきました。まことにありがとうございます。

組織委員会の基本的な考え方としましては、ページ1（1）に記載をしておりますが、この大会を成功に導くため、一般財団法人として設立しました組織委員会に、名誉会長や全国的なスポーツ関係団体の方々など、顧問、参与等を設置し、大会開催の支援をいただきますとともに、その開催意義を広く全国に発信していきたいと、このように考えております。

また、大会準備や実施に関します重要事項を協議するため、開催府県市や関西の経済団体、さらに各府県の体育協会などで構成した従前の準備委員会のメンバーに加えまして、市長会、町村会や関係団体を加えた常任委員会を設置することといたしております。

加えまして、各府県市にゆかりのあるオリンピックやタレントの方々にも、スペシャルアドバイザーや応援大使としてご協力いただき、アスリートの視点からの支援や高い情報発信力を活用しました、積極的なPRを進めていきたいと、このように考えております。

組織委員会の構成としまして、（2）に記載しておりますが、名誉会長には、森喜朗日本体育協会名誉会長にご就任をしていただきました。以下、資料枠内にご就任いただきました主な方々を記載しておりますが、資料に戻りますが、6ページに、名簿をおつけしておりますので、またご参照ください。

なお、資料6ページのうち、大阪府の松井知事及び大阪市の橋下市長につきましては、組織委員会の副会長及び理事へのご就任につきまして、昨年末にご承諾をいただきました。

ただ、ご承諾をいただきました時期が、法務局への設立申請時よりも後であったため、現在追加登記の手続を進めているところです。

加えまして、メンバー表には記載はありませんが、奈良県及び奈良県体育協会等の県、関係団体につきましても、所管部長や専務理事の就任に承諾を得ましたので、同様に現在手続を進めていることを合わせてご報告させていただきます。

これによりまして、関西全体として、ワールドマスターズゲームズ2021を推進する体制が大きく整ってきたと、このように考えておりまして、関係各位の皆様には、御礼を申し上げたいと存じます。

また、1ページに戻っていただきまして、関係閣僚や全国的なスポーツ関係団体の代表者等の方々には、名誉顧問として、支援や助言をいただくこととしております。

連合議会の先生方をはじめ、府県市関係の国会議員やスポーツ議員連盟の役員の皆さん、さらに、府県市議会議員の先生方等で構成いたします顧問につきましては、大会開催にご支援、ご助言をいただきたいと考えております。

2ページでございますが、参与につきましては、2021年の大会において実施する競技種目が確定した段階で、中央競技団体の代表者の方にご参画をいただき、競技の実施に向けてご助言をいただくこととしております。

組織委員会を代表し、業務を総理する会長には、準備委員会の会長でもありました、井戸連合長と関西経済連合会の森会長が就任いたしました。

開催府県市の首長や経済団体の代表者、関係団体の代表者の方には、副会長として、会長を補佐し、理事会で定めた職務を行っていただきます。

先ほどご説明いたしました、常任委員会を構成する常任委員に加えまして、委員として、

企業や団体の代表者の方にサポートをいただくこととしております。

事務局の事務を総理する事務総長には、国立京都国際会館の木下館長が就任し、また、事務局の事務を総括する事務局長には、前兵庫県教育長で、現在は、兵庫県青少年本部の理事長の大西が務めることとしております。

資料3 ページでございますが、一般財団法人としての法定必置機関として、法令及び定款に基づき、理事や幹事の選任などの重要事項の決定を行う評議員会と、また、事業計画や予算決算の決定等の職務を行う理事会及び理事の職務を監視する監事を設置します。

評議員会には、市長会、町村会の代表者の方や有識者、理事には、関係府縣市、関西経済団体、体育協会の代表者のほか、連合議会の正副議長にご就任をいただいております。

(5)に記載しておりますが、12月18日の組織委員会設立を経まして、同月25日付で開催契約書をIMG A、国際ワールドマスターズ協会と交わしまして、この契約書の定めにしたがって、第1回開催地負担金の50万ユーロを翌26日付で支払っております。

資料の4 ページには、準備委員会の解散及び事務、財産の引き継ぎにつきまして記載しております。

2021年の大会に向けまして、一昨年9月26日に設立いたしました、関西ワールドマスターズゲームズ2021準備委員会につきましては、今回の組織委員会設立に伴いまして、準備委員会の定めました規約に沿って解散をし、その事務と財産を一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会に引き継ぎました。

この組織委員会の収入は、記載してありますとおり、準備委員会からの繰り入れを含みます収入が、1億1,200万円余で、また、支出予定額は、12月26日で支払いました開催地負担金等1億400万円余で、平成27年度の繰越見込み額は、組織委員会設立時に抛出しました、300万円を含め、800万円余を見込んでおります。

また、3に記載をしておりますが、今後の主なスケジュールといたしましては、来年度、再来年度にかけまして、競技種目や会場地を決定し、これを受けまして、開催地府縣市におきまして、実行委員会の設立を予定しております。

競技種目や開催地の決定の進め方につきましては、昨年10月のこの常任委員会の資料の再掲にはなりますが、この資料の10ページ以降に添付させていただいております。

平成29年度には、4月末に、ニュージーランドのオークランドでの第9回大会が予定されておきまして、その際、現地におきまして、効果的なPRの実施ができますよう、準備検討を進めていきたいと考えております。

平成31年度には、全国各地で、ラグビーワールドカップが、また32年度には、東京でのオリンピック、パラリンピックが開催予定となっておりますので、それぞれの大会と連携して、効果的なPRを行いたいと考えております。

資料の5 ページには、組織委員会の設立趣意書を掲載させていただいております。ここでは、ワールドマスターズゲームズのこれまでの開催経緯と、そして、2021年に関西で開催いたしますことの意義、そして、開催に向けて着実に準備を進めることの記載をさせていただいております。

6 ページ以降に、組織委員会のメンバー表、そして、10ページ以降には、競技種目や会場地決定の進め方につきまして参考資料を添付をしております。

以上、簡単ではございますが、一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ組織委員

会の設立に際しまして、その内容につきましてご説明をさせていただきました。

今後、組織委員会一丸となって、ワールドマスターズゲームズの成功に向けて、しっかりと準備を進めてまいりたいと思いますので、先生方にも引き続き、格別のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山下直也） それでは、質疑に移ります。

ご発言がありましたら挙手お願いいたします。

上島委員。

○上島一彦委員 1点だけ、関西圏域の展望研究会について、方針についてしっかり確認しておかないといけないので、4ページのインフラのところで、整備新幹線の充実については、これは否定するものではないです。北陸新幹線のことを指しているんだと思いますが、一方で、中央リニアの同時開業について、言及されていないということは、むしろプライオリティは、経済波及効果等を考えて、こちらのほうをしっかりと位置づけることができるのかということの確認なんです。ご存じのように、2027年に名古屋まで、その後の18年間のブランクで、関西の経済というのは、確実に沈下をしてしまうわけですね。

このたび、国のほうでも、調査費を計上して、波及効果など探っていくというところまでこぎつけたわけですから、ここから一挙に、オール関西で同時開業について、追い込みをかけていくということをしていかないと、もう本当に関西の浮沈をかけたテーマでありますし、JR東海が担っているというのは、あれは名古屋本社ですから、名古屋まででいいと思っているのかもしれませんが、もう関西の浮沈をかけたテーマであると思いますので、インフラの方向性について確認をしたいと思います。

○委員長（山下直也） 中塚事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） この資料に記載しておりますのは、藤井聡先生のご意見でありますけれども、連合の基本的なスタンスは、リニアの大阪への同時開業というものは、インフラ整備、関西にとってのインフラ整備にとっての最重要課題であると、そういう位置づけのもとで、資料もご説明しておりますし、そういうまとめ方をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山下直也） 山本委員。

○山本敏信委員 今後の問題を言ったら、切りがないんですけれども、1点だけ、先ほども平成27年度の主要事業のところで、途中まででございましたが、この第2回の開催結果と合わせまして、先ほど市町村との意見交換会の内容も含めまして、もとの主要事業の説明の資料の37ページに戻るんですけども、やはり関西広域連合の設立趣旨といいますか、何をやるんやということをもう一度、確認せんとあかんのと違いますか。

災害に強い国土形成の観点を踏まえつつ、東京への一国集中の阻止、また、人口の減少、さらには、人口の地域的偏在を食い止めるという、この大きな2つの点に絞っていかないと、この総花的にやっとならぬのかなというような感じがいたします。

先ほども、上島先生言われた、今の交通の問題もそうですけれども、もともと、関東大震災の後に、今村均陸軍大将が、加古川流域、播磨平野が今まで災害が余りないから、首都を移転するというので、建策したんですけども、満州事変とかいろいろ当時、いろいろあって、陸軍のほうでこんなもの公表したら、国情がまだまだ不安になるからといって、

金庫の中にしまったままになっているというのが、戦後明らかになったわけですが、そういう丸ごと、首都を移転というのは、今の状況では無理だと思います。

私は、京都の御所はまだ、天皇陛下は京都においてやという考え方なんですけど、歴史的には。そういう中で、防災とかいろいろな問題の中で、関西にどれを持ってくるんだと。南海トラフよりも首都直下型地震のほうが、早く想定されているんですよ。7年ほど前に、うちの知事がチャンス発言して、ご迷惑をおかけしましたけれども、現実の話だと思うんですわ。

その辺で、もっとポイントを絞る、この関西広域連合でポイントを絞る問題があるんじゃないかなと思っているんですけども、これからの研究会、わけていろいろやると言っていますけれども、どういうふうにご考えておられるんですか。

○釜谷研造委員 関連で。

○委員長（山下直也） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 兵庫県の釜谷でございます。

今のこの問題なんですけども、関西広域連合の方向なんですけども、既にできてから4年がたったと。当初には、ともかく関西のほうへ、いろんな権限と事務を移譲してもらおうと。そういうことで、例えば、地方整備局等をはじめ3局を移転してくれということで、かなり力を入れたけれども、なかなかそれはできなかったと。

今も、道路、あるいは河川について、関西に権限移譲をしてくれということで、なかなかできないと。やっぱり冷静に考えてみますと、霞が関がなかなかおいそれとこっちに権限を移譲するというのは、非常に不可能であると思うんですね。

当初、非常に関西広域連合としては、意気込みで持って、ともかく関西として我々は意気込みが、4年たってくるとちょっと後退してというような感じ、というのは、やはり現実をみながらやっていくがために、そういうことになってきたと思うんですね。

きょうのこの会議等いろいろ見ておりましたが、やっぱり一部事務組合的な要素が非常にふえてきたと、末端のことが非常に論議されるような、大体そういう感じがするわけですね。

今後、関西広域連合としてどういう格好でやっていくかということについては、山本委員も言ったように、基本的に、やっぱり考え直すときではないかと。つまり、たまたま今、経済の好循環と地域再生、この地域再生について、これに我々は、迎合して乗って行って、各都道府県単位でなしに、関西としていかに実を上げていくかと。そういうふうに入力していくというのが、私は関西広域連合の今後のちょうど政府がこれを打ち出したときの一番ポイントであると思うんですね。

それを踏まえて考えてほしいと、こういうふうに思いますので、合わせて一つ、よろしく願いいたします。

○委員長（山下直也） 中塚事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） この関西圏の展望研究を立ち上げるときに、五百旗頭座長にお願いしたことは、関西広域連合は、今後どうあるべきかと、今非常に重大な局面を迎えている、まさに先生おっしゃるとおりだと思います。

それに対応して、どのように今後展開していくかという問題、そして、もう一つは、国の地方創生戦略が短期間のうちに、一気に動こうとしている。これに対して、関西広域連

合として、どのように対応していくのかという問題、それと、来年度にも予定されている近畿圏の広域計画の策定、これに対して、連合としてどのようにかかわっていくのかと。これは、関西広域連合として責任を持って、議会の先生方と相談しながら、協議しながら進めていくべきことなのであって、これを支えるための大きなコンセプト、政策コンセプトなり、ものの考え方なり、そういったものをこの展望研究会のほうでお示しをいただきたいということをお願いしました。

五百旗頭先生自身にお聞きしましたら、連合長も直接五百旗頭先生に対して、大きなコンセプトを出してほしいんだと。例えば、例を挙げますと、国土の均衡ある発展とか、そういうこれまでの日本をリードして、高度成長期をリードしてきたような、そのような戦略にかわる大きなコンセプトを関西が打ち出していきたいと、そういう研究をしてほしいんだということを依頼されています。

それを踏まえて、最終的には、そういう大きなコンセプトをつくるためには、関西の特殊性を踏まえながら、関西圏が連合のみならず、国の機関、あるいは、国の政府、そして、各府県、政令市、そして、市町村、経済界や産官学全て合わせてですけれども、全てのアクターがどのような方向を目指してやっていくべきなのかというふうなことを議論するためには、それぞれの関西の課題に即した議論をしていかなければならない。しかも時間は限られていますから、大体、去年立ち上げてから1年間くらいの中に、成果を出さなければならぬ、そういう各論もやっていかなければならない。

ということで、非常に短い期間でやろうとしているわけですが、目的はそういう大きなコンセプトを導き出していただきたいということでもあります。

きょう、今、山本委員や釜谷委員なりがおっしゃったことは、これは、連合としてどのようにやっていかなければならないのかということの問いであって、それをこの展望研究会の皆様方に全て丸投げしているわけでは決してありません。

ですので、関西広域連合が今非常に重要な時期を迎えていて、今後どう対応していくべきかということの問題については、実は、あと2年たちましたら、次の第3期の広域計画をつくる時期がもう迫っております。第3期の広域計画を策定する中で、これももちろん、最終的に議会の議決をいただくわけですから、その中で、国の出先機関に丸ごと移管を目指して立ち上げた関西広域連合を次、どのように次の数年間を進めていくのかというのを、その中で議論していかなければなりません。

そのための大きなヒント、コンセプトをこの検討会のほうからいただくというふうな役割分担を進めていきたいと考えています。

ですので、この研究会の議論は、各論も含めてやるために、もう少し時間をかけますけれども、必要な局面がくれば、連合としてその時点での検討会の検討成果を踏まえながら、次なる方針を出していかなければならないという認識を持っています。

一つ、例を挙げますと、地域のまち・ひと・しごとの創生戦略、これをこれから府県、政令市が1年間かけてつくるわけですが、これはどれだけ加速するかわかりません。それらを踏まえて、連合としての戦略をどうするかというのは、この研究会の検討がまだ最後までいっていなくても、連合としてやっていかねばなりませんので、その時点で入れられた知見なり、検討会での状況を踏まえながら、それは連合として、我々の責任でそういう案をつくって、議会とも相談しながら打ち出していくというふうに進めていかなければ

ならないというふうに考えています。

少し余分な答えになったかもしれませんが、そのようなつもりで、今検討、展望研究会を進めているということでもあります。

○委員長（山下直也） 安井委員。

○安井俊彦委員 今の問題が非常に大事な問題で、山本委員ほかおっしゃっていただいた、非常に大事な問題で、何回も私もこの席でお話させていただいているように、連合議会というのは、前に地図が全くない。地図は、私たちがつくらないかんと。つくらないかん立場の私たちが議論していないんです。

当局は、今、答弁されたように、議員に相談するんじゃないしに、審議会に相談する。学者先生に相談して、そして、それをぼい投げしたのではない。そのような方向に決めたことではない。それを参考にしてというけれども、じゃあ、一番大事な私たち議会人が、どの方向へいくか、私たちが地図をつくるのに、どんな将来において地図をつくるかということ徹夜してでも議論せないかん立場に、私たちはあるんです。

その議論がなされずに、当局が書いた資料を手にとって、これがいいや悪いや、ペケや丸や三角や言うてる。これでは、関西広域連合議会のいわゆる議員として、なすべき責任を果たしていないということになる。

ただ、残念なことに、統一地方選挙で、みんな次残れるかどうかわからんわけや。だから、終わったら、終わってみんな残っていたら一遍徹夜してでも、合宿してでも、この問題を徹底的に対処する。

基本的には、役人というのは、議員性悪説ではないんやけど、議員無能説というか、学者先生が正しいっていう説の中で、政策が打ち進められる。だから、私たちは、どういう議会を、恐らく日本で初めて、世界で初めてかもわからん、この関西広域連合議会をどんな羅針盤をつくるかということを一遍やろうじゃないですか。

だから、そういう意味で、4月みんなもう一遍会いましょう。会って、一遍やるということ提案したい。ちょっと、それから、議長が3時半や言われたんで、もう発言せんところと思っていたけど、非常に神戸市民にとって大事なことなんで、この資料6の長浜市長がえらい怒ってはるねん。きょうの委員会の集まりは、残念で不満であると。代理出席の皆さんはって、えらい粗末なメンバーでやったんですか。これは、何を怒っているんですか。

これ実は、水がめの琵琶湖で、阪神水道企業団というので、私たち153万の人口の神戸市、それから、尼崎、芦屋、全部、これ琵琶湖のおかげで生きとんですわ。そういう意味で、非常に大事な会議であったのに、わずか1時間45分で終わってもとう。むちゃくちゃな会議をやって。こんなものの資料で、舐先の話ばかりさされとんですわ。ちょっとこの状況を教えてください。何で怒ってはるのか。何を怒ったのか。長浜市長は。

○委員長（山下直也） 中塚事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 一つは、流域に関係する京都府の山田知事と滋賀県の知事と、大阪はちょっと無理だったんですけど、それで連合長と。

○安井俊彦委員 神戸市は。

○本部事務局長（中塚則男） まさに、流域に直接関係するところということで、最低限、この知事の出席を前提でスタートしたんです。ところが、京都の山田知事が、全国知

事会の急遽の総選挙の結果で、石破大臣に急遽面談することになりましたので、急遽欠席になられたということが、一つありました。

それと、もう一つは、関西広域連合は、まさにこの日の午後に全てではないんですけども、委員、市長が集まって委員会をやったわけですので、なぜそのメンバーのところでできなかったのかという2点でおっしゃっていました。

それで、1点目については、ちょっとやむを得なかったんですけども、2点目は、正直言って我々の近畿の相手方の事務局との相談が十分尽くせていなかったこともありましたので、やり方が少しまずかったのを非常に反省しております。

これは、例えば、次回やるときには、必ずきょうの資料で言いますと、資料5で説明させていただいた全体の検討会の中で、琵琶湖・淀川の話もしっかり入れて、安井委員のおっしゃったように、神戸市長とかもいらっしゃる中で、議論するようにぜひ、第2回目からはやらせていただきたいというふうに、市長会のほうとも今後相談していこうというふうに考えているところであります。

市長が言われたのは、そういう点で、要するに相手方、相手方というのは我々側のほうの知事、市長のトップが、トップ同士で議論しようということで始めたのに、肝心の京都が、これは結果的に仕方なかったことなただけけれども、なるべく多くの皆さんの場でやりたかったというふうなことであったというふうにお話を聞いております。

○安井俊彦委員 わかりました。終わります。

○委員長（山下直也） 山本委員。

○山本敏信委員 百家争鳴といいますか、議論百出で非常に私はうれしいんですが、時間が過ぎていたのでこれで終わります。

事務局長、きょうの私の話、釜谷先生、安井先生の話、ぜひ連合長、五百旗頭先生に伝えとってください。こういう意見がようけ出たということで、きのうも五百旗頭先生にお会いしとったんですけども、そんな時間なかったんで、ちょっとチャンスを失いましたけど、また会ったらよく言うときますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（山下直也） ほかにございませんか。

村井委員。

○村井弘委員 1点だけ済みません。

琵琶湖・淀川の流域対策に係る市町村との意見交換会の件ですけども、研究会の検討に資するという形でされたと思うんです。次あるということですね。最終的に、どの程度資するののかというご判断はどなたがされるのか、ちょっと確認しておきたいと思います。意見交換会の。

○委員長（山下直也） 笠井課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二） この琵琶湖・淀川流域対策に係る市町村との意見交換会で頂戴いたしました市町村からのご意見につきましては、今年度中に治水防災上の課題を取りまとめますので、その課題整理の中に、この意見というのを反映させていただきたいというふうに考えております。

その課題を整理したものに基きまして、また来年度、流域対策のあり方等々につきまして、ご議論を研究会でしていただくという予定になっております。

○委員長（山下直也） 村井委員。

○村井弘委員　確認ですけども、研究会の方がそれを検討されるわけですね。研究会のメンバーが。そういうことですね。研究会に資する、検討に資するための意見交換会というふうに。確認だけ。

○委員長（山下直也）　笠井課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（笠井浩二）　言葉足らずで申しわけございません。研究会の議論に資することはもちろんでございますけれども、構成府県市の流域対策のあり方につきましても、資するというのも目的として意見交換会を開催させていただいております。

○村井弘委員　結構です。

○委員長（山下直也）　よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下直也）　それでは、ご発言がないようでありますので、本件については、これで終わりたいと思います。

次に、その他に移ります。この際、ご発言等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下直也）　ご発言がないということでありますので、本件について、これで終わります。

ちょっと委員長から一言申し上げたい。今、聞いていただいたとおり、委員の皆さん方は、発言する時間もみんな気にしてやっている。それに比べて、ちょっと説明が長いよ。これはちょっと僕個人の意見かもわからないけれども、もうちょっと簡潔に説明をやって、そして、議論の時間を多くしませんか。そのことだけお願いを申し上げたいと思います。

なお、次回の総務常任委員会は、2月14日土曜日、午後1時30分から、連合本部にて開催いたしますので、よろしく願いをいたします。

以上で、総務常任委員会を終了いたします。

長時間お疲れさまでした。

午後4時04分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成27年2月

総務常任委員会委員長 山下 直也